

インド国  
北東州道路改修事業フェーズ2  
(協力準備調査(有償))  
スコーピング案

日時 平成28年6月27日(月) 14:00~17:22

場所 JICA本部 111会議室

(独) 国際協力機構

### 助言委員（敬称略）

塩田 正純 元 工学院大学 工学部 建築学科 教授  
清水谷 卓 山口大学 大学研究推進機構 研究推進戦略部 URA  
田辺 有輝 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）  
持続可能な開発と援助プログラム プログラムコーディネーター  
長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授  
原嶋 洋平 拓殖大学 国際学部 教授  
日比 保史 一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン  
代表理事

### JICA

#### <事業主管部>

岩井 伸夫 南アジア部 南アジア第一課 企画役  
村上 孝太 南アジア部 南アジア第一課

#### <事務局>

渡辺 淳 審査部 環境社会配慮審査課 課長  
土生 真弘 審査部 環境社会配慮審査課

### オブザーバー

駄竹 清志 株式会社 パデコ  
湊 周介 株式会社 日本開発サービス  
中村 純 大日本コンサルタント株式会社

午後2時00分開会

○渡辺 時間になりましたので、本日のワーキンググループを開始したいと思います。

本日は、インドの北東州道路改修事業フェーズ2（協力準備調査）、有償案件のスコーピング案になります。

冒頭に幾つか諸注意事項ですけれども、1点目、特にオブザーバーでご参加いただいている方、ご発言に際しましては、冒頭所属と名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。本日のワーキンググループも逐語での議事録を取得して公開しております。

2点目、主査をお決めいただきたいと思いますが、ご参考までにこれまでの主査回数ということで、塩田委員が1回、清水谷委員が3.5回、田辺委員が3回、長谷川委員が2回、原嶋委員が5回で日比委員が1回となっております。今回は、来週の金曜日が全体会合になりますので、来週の月曜日ごろを目途に助言案の確定というスケジュールを考えております。全体会合当日のご出席も含めて、どなたか主査をお願いしてもよろしいでしょうか。

○日比委員 次の全体会合はいつですか。

○渡辺 8日の金曜日です。

○日比委員 8日の金曜日。でしたら私が。

○渡辺 大丈夫ですか。

○日比委員 はい、1回しかしていないので。

○渡辺 では、日比委員に本日の主査をお願いしたいと思います。

本日は、お手元にお配りしておりますけれども、全体で59件の事前質問・コメントということになりますので、効率的にご議論を進めていただければと思います。

それでは、日比委員よろしく申し上げます。

○日比主査 それでは、よろしく申し上げます。

では、原嶋委員がまだお見えでないですけれども、お見えになってから、原嶋委員からの事前のコメントについては質疑をお願いできればと思いますが、いつものような形で、まずは、この事前いただいた順番に、各委員から補足、追加の説明等があれば、いただくような形で進めていきたいと思っております。

では、まず、原嶋委員がまだですね。2番ですね、田辺委員いかがでしょうか。

○田辺委員 特にございませぬ。

○日比主査 ないですか、わかりました。

3番、塩田委員は何かありますでしょうか。3番、4番、2つ合わせてJICAにはご回答いただいているようなんですけれども。

○塩田委員 全体的に、環境項目のバランスがとれていないので、きちんと記載してほしい。ということで、回答では、そのようにしますということで、これはこれでいいと思います。

○日比主査 ありがとうございます。

5番、田辺委員いかがでしょうか。

○田辺委員 需要予測の数字については理解したんですが、現状のキャパシティーというのがどの程度なのかというのを教えていただければ幸いです。

○駄竹氏 パデコの駄竹と申します。今回の調査団の総括もやっております。

現道の交通容量ということで、現道では2車線の部分と、あと非常に狭い部分がありまして、その狭い部分のところでキャパシティーが決まってまいります。1車線ですので、大体時間当たり普通乗用車で1,000台いけばいいかなと思いますけれども、トラックが非常に多いですので、実際の容量はもっと落ちているのではないかと思います。

○田辺委員 わかりました、ありがとうございます。

6番は、5番と同じような需要の観点から、なぜバイパス建設が必要なのかということを知りたいんですが、今の5番の説明で理解しましたので大丈夫です。

○日比主査 次は7番、8番、清水谷委員お願いします。

○清水谷委員 まず7番ですけれども、配付資料の32ページのEIAに係る環境認可手続について、3段目が、「EACによるスコーピング」と書いてあります。スコーピングという言葉自体がEIA特有の用語で、実際にその調査をする範囲を決めるという意味で使われている専門用語であります。

それで、このために、この3段目の後に2つに分かれて、非承認か承認かと分かれるものですから、これがEIAで言うようなスクリーニングの段階ではないかと思いついて質問させていただきましたが、この説明を読んでも、少しよくわかりません。例えば、その32ページの図4-1のフロー図というのは、これはそのEIAガイダンスマニュアル・フォー・ハイウェーズのオリジナルで記載されているフロー図なんですか。質問です。

○中村氏 大日本コンサルタントの中村と申します。

オリジナルに記載されている英語のものを、そのまま日本語に翻訳したものでございます。

○清水谷委員 それであれば、さらに教えていただきたいんですけども、31ページを読みますと、途中でカテゴリBに相当する案件が、実際には州のSPCBがやるようなことが書いてあって、例えば、この図のフォーム1というものを、MoEFという環境森林省ですか、それに提出となっています。

それから、下がっていくと、この左側のところで、実施機関によりSPCB、州環境管理局へドラフト提出と書いてあるんですけども、これは州の機関ですよね。

実施機関は、国の機関に直接提出しているのか、提出先が統一されていないように見えるんですけども。例えばEAC、環境審査会というのは、国の審査会ですか、それとも州の審査会でしょうか。

○中村氏 ここに記載されているMoEFというのは、国の機関でございます。

○清水谷委員 その次に、それでは、そのフローチャートで左側に「EACによるTOR承認」となっていて、その次のフェーズが、「実施機関によりSPCBへドラフトEIA提出」と書いてあるんですけども、これは、なぜここはSPCBという州の機関に提出するのかということの説明をいただけないか。

○中村氏 まず2段目の段階で、国の機関に提出することとなっております、それからEACによるTOR承認の後に関しては、一旦州の機関に提出して、その後の手続を進めていく。

最終的に、下のほうをご覧いただきたいんですけども、再度MoEFによる承認というのがございますので、国の機関による承認というのが最終的にございます。

○清水谷委員 それであれば、最初のプレF/S報告書は、TOR案提出とか、実施機関も、その窓口としては州政府に出すことになるんですか。それで、州政府が何かコーディネートをして、中央政府とうまくつなげてやっていくという形になるんですか。

これを見ると、最初は国に出して、途中から州に出してというので、何か手続上統一感がないように思うんですけども、本当にこれで正しいのでしょうか。

○村上 南アジア課の村上と申します。

補足させていただくと、まずMoEFと言われる中央政府がありまして、そこに、要は州の事業である本事業であり、全体の事業としてそこに提出する。

その後、要はそこで、この中でEACによるスコーピングが終わって、了承いただいたものについては、その後実施が州に移って、州が実施をかけて、要はそこで作業なりやりとりを行った後、中央政府に提出するという流れになると思います。

○清水谷委員 わかりました。

○土生 あと1点補足なんですけれども、ご指摘いただいている、この「EACによるスコーピング」というのは、スコーピングは実施機関側から提案される。その提案されたスコーピングの承認か否かというのは、そこから左、右に分かれているというところなので、この「EACによるスコーピング」という言い方は、若干修正はしたほうがいいかなというところは、ご指摘のとおりかと思えます。

○清水谷委員 わかりました、ありがとうございます。

次は8番ですが、道路の法面保護に関する法律について記載してございましてありがとうございます。回答については理解しました。ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

では、次に代替案のほうにまいりたいと思います。

9、10を飛ばして11番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 私の質問は、このaとbのコンセプトの違いということだったんですが、回答の中では、コンセプトの違いということを書いていなくて、実際に用地取得の実現可能性が違うということで、実現可能性は、恐らく結果的にそうなっているという話であって、当初どういうふうにあとbを選んだかということが書かれていないように

思うんですが、いかがでしょうか。

○駄竹氏 aとbの違いですけれども、bというのが今の設計のほうで進んでいるルートでして、それに対して比較した場合に、例えば、国防省の中を通るバイパスについては、今ちょうど中央部を横断しているものですから、それは端の方に避けたほうが、もう少し交渉がうまくいくんじゃないか、そういうような比較検討を行っております。

もう一つについては、大きな川を横断するところがあるんですけれども、その横断する橋梁の位置が幾つか選択肢があるんですけれども、よりよい横断する箇所があるんじゃないかということで、bに対してaを提案している、そういう違いがございます。

○田辺委員 もともとbがあって、bが……

○駄竹氏 a、b、つけ方はどちらが先ということでもないんですけれども、2つの案の比較は、もう少しいいルートがあるんじゃないかというふうな比較になっております。

○田辺委員 今のご説明だと、bがもともとあって、bの実現可能性が低いのでaをつくったというふうに理解したんですけれども、そういう理解でいいですか。

○駄竹氏 はい、それで結構です。

○日比主査 13番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 No.2の一番最後の評価を一括してやっていますね。No.1のほうは、a、bと分けて評価しているのに、No.2は次のページになっているので、何か尻切れトンボになっているような表になっていることから、非常にわかりにくいと思いました。

それで、それぞれ評価してくださいということですが、評価しますと言っていますけれど、今どのように評価するのか考えておりますか、aとbの評価をそれぞれ。

○駄竹氏 この資料はお持ちでしょうか。ルートが書いてある、事前配付資料の44ページ。

○塩田委員 図を聞いているわけではなくて、評価を文章的にどうされるのですか。aとbは同じだから、同じですよという意味ですか。そのページの次の、47ページの。

○日比主査 47ページの一番上です。

○駄竹氏 先ほど、前の質問で、この図のほうを1つ訂正させていただきたいんですが、現道案に対して、そういう住宅地を分けるのが、最初はaが提案されまして、aに対して、もっといいルートがあるんじゃないかというのがbで、先ほど説明でaとbが逆になっておりました。どうもすみません。

その住宅密集地を避けた案を持ってきているんですけれども、そのa案に対してもう少しいいルートがあるんじゃないか。先ほど説明した内容ですけれども、そういうことで、今一緒くたになっていますので、わかりやすいように、aの場合は国防省の中央を通っているルートが示されていますけれども、この脇に寄せたほうが、より現実的なルートになる。バイパスの6、7については橋梁の横断箇所が、もう少し現実的な箇所になるという形のほうで説明を訂正させていただきたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

○塩田委員 ありがとうございます。

○日比主査 よろしいですか。わかりました。

今、13まで行きましたね。

では、14、15は飛ばして、16番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 これは半減ということで、評価を「◎」にしている。「○」でよいのではないかと。

それと、項目の内容と一致していないので削除したほうがよいのではないかとということに対して、そのようにいたしますということで、わかりました。

○田辺委員 特に大丈夫です。

○日比主査 じゃ、同じくということで。

○田辺委員 はい。

○日比主査 わかりました。

次は18番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 代替案の各項目の比較と評価の記載内容が、どうも私の判断としては一致していない。ので、例えば、自然環境に対して影響があるなら、その自然環境のどのような環境項目が影響を受けるのかを、しっかりと記述したほうがよいのではないですか。回答としては、わかりやすく、そのようなふうにしますということでここに一応書いてありますが、例としてどういうようにするかということも、示していただいたほうがわかりやすいと思いますが。今はどのように考えていますか、わかりやすい代表的な環境項目、どういうものを。

○湊氏 JDSの湊と申します。

現在、森林部分、それからあるいは保護区、比較的一緒くたになっておりますので、そここのところを細分化するべく、現地の大学の森林担当の先生と相談しながら、今後、この表をどうやって細分化していこうかというふうに検討しておりますので、現在の状況では、動物保護区は近隣にはありませんので、最終的には森林に対して、いわゆる自然林、それも、例えばプロダクティブ・フォレストとか、コンザベーション・フォレストとか、そういうものに引っかかるのかどうか。現状では、一応引っかからないというふうには確認しておりますけれども、さらに、例えば、ほかの先生からご指摘がありましたように、野鳥が飛んでいく地域がありますので、そういうことも考えた上で細分化したいというふうに考えております。

○塩田委員 わかりました、ありがとうございます。

○日比主査 では、次は19番ですね、田辺委員お願いします。

○田辺委員 この案1の住民移転コストと、このバイパス建設にかかる追加コストというのが、大体どのぐらいの規模感なのかというのを伺えればと思うんですが。

○村上 ご質問いただいた点ですが、今からまさに調査をするというところで、ざっ

くりとした数字も申し上げられるような状況ではございません。なので、きちっと調査を実施し、その詳細を記載するようにいたします。

○田辺委員 なるほど、わかりました。少なくとも、住民移転のほうがかかるだろうという見込みをしているということですね。

○村上 そうですね、はい。

○田辺委員 わかりました。

○日比主査 次に20番、長谷川委員お願いいたします。

○長谷川委員 20番の前に、15番～19番あたりで、この46ページの表5-2の評価表についていろいろコメントがありました。それで、今まで「△」だったのが「×」になったり、「△」が「○」になったりという、かなりここで訂正があったんで、この最終的な優先順位というか、総合評価のところが少し変わってくるのかなという感じがしましたんで、そののところは、どうぞ今後頭に入れながらやってほしいと思います。

それから、20番のところでの私の指摘、ご回答ありがとうございました。私だけかもしれませんが、代替案が込み入っておりまして、どの代替案がどうなっているのかというのが、例えば、44ページのバイパス1、2、3というのは、これはいずれも最初に出てきた43ページの代替案2についてでございますよね。そうすると、この5-1の表2のところにも、分かれてこういうふうな、さらに代替案がありますよというふうな説明とか書きぶりがないと、いきなり44ページが出てきて、これは何なのかというふうなことになってしまったり、それから、それがスムーズに46ページのところに結びつかないということがありますもんですから、ご回答にありますように、わかりやすくひとつ工夫を、DFRに向かってお願いしたいと思います。

以上です。

○日比主査 次に、しばらく原嶋委員のご意見が続いていますので、26番、長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 今のところにもかかわりがあるんですけども、それぞれ代替案別に、いいところと悪いところが混在しておりまして、最終的な総合評価のほうになるわけですけども、私のほうも、この表を見ながら合理的に、この順番になるのかなというふうな期待をしながら、自分を納得させようとしたんですけども、なかなか、この総合評価どおりには、つまり主観が結構あって、もう少し合理的なところでの説明、難しいんでしょうけれども、何か工夫がもう少しあったらいいのかなという気がしたもんですから。ご回答にあるように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○日比主査 原嶋委員がお見えになりましたが、とりあえず27、28に行ってから、少し頭に戻って原嶋委員のコメントをいただきたいと思います。

27番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 表5の内容についてはわかりました。今まで、例えば自然環境とか、社会



環境とか、生活環境は、このレポートには書いてありますが、何か突然「公害」という用語で表現されています。「生活環境」と「公害」というのを、実施する人はどういふふうに判断して、この用語の使い分けをしていますか。

○湊氏 スコーピングの、いわゆる見出しのくくりとして、「生活環境」という言葉を使っているんですが、これは、英語のほうではliving environmentというふうに書いているということがあります、それをそのまま翻訳したんだと思いますけれども、私の考えでは、この「生活環境」というのは、使い方が間違いであるというふうに思っておりますので、改善したいと思えます。ここでは特に公害関係の説明を行っておりますので、この「生活環境」という見出しは、「公害または汚染」というふうに変えたいと思えます。

○塩田委員 レポートの「生活環境」のほうが間違いだという。

○湊氏 はい、生活環境そのものは……

○塩田委員 英語ではpublic nuisanceと、公害は。

○湊氏 そういう使い方もありますけれども、通常、世銀のレポートですとか、その他のEIAのレポートでは、通常は、主にpollutionだったと思えますけれども。

○塩田委員 pollutionは「汚染」と訳していますね、基本的に。

○湊氏 そうです。そうすべきだったと思えますけれども。

○塩田委員 日本では、公害はpublic nuisanceというふうには、公害用語の用語集では表現されていますけれども。いわゆる典型7公害。

○湊氏 わかりました。英文のほうでは、そういう言葉を使っている例は見たことがありませんので。

○塩田委員 ないのですか。

○湊氏 通常は「汚染」を使っております。

○塩田委員 わかりました、ありがとうございます。

○日比主査 28番、田辺委員いかがでしょうか。

○田辺委員 地図が添付にないんですが。もともと何でこの資料の中に地図が入っていないんですか。54号線のほうは地図がないです。

○村上 すみません、本当は皆様に印刷してご用意しておくべきところでしたが、手違いがありまして、スクリーンに直接映させていただきます。

○田辺委員 これは、赤と黒とどういふ……

○村上 赤が原案で、黒のほうが代替案です。

○田辺委員 ただ、代替案はここに3つありますよね、1、2、3とあるんで。

○村上 代替案1と呼ばれるものが、今その赤いもので、そのところをずっと一定の幅で広げていくのが代替案1です。

代替案2が、バイパスがない形で、この赤い部分のそのままを使うんですけれども、影響の多いところ、環境影響のところだったり社会影響の多いところは拡幅の幅を狭

めて、現実的な幅としてやるのが代替案2です。

代替案3が、プラスバイパスを組み合わせるということになっているのが代替案3です。

今、それが書いてあるのは、赤いところがそのままずっと太いまいくのが1。

2が、今その枠がついているところが、細くしなかつたりとかというふうにとっている。なので、ルート、線形は、1と2は一緒です。

3がプラス赤で、途中から黒に行くところがそうです。

○田辺委員 なるほど。なかなか、等高線が非常にわかりにくいではありませんけれども、地図があるということはわかりました。

○村上 こちらは本日印刷しておりませんでしたので、ソフトデータで、後で送付してもよろしいですか。すみません、ソフトデータで補足いたしますので、そちらのほうでより詳細にご確認いただくと幸いです。

○田辺委員 資料に入っていなかったのは、これは忘れてしまったということでしょうか。

○村上 すみません、申しわけありませんでした。

○田辺委員 わかりました。

○日比主査 ありがとうございます。

では、原嶋委員がお見えになりましたので、冒頭に……

○原嶋委員 いいですよ、進んでいただいて。

○日比主査 幾つか飛ばしながら行きましたので、原嶋委員から、追加とか何かありましたら。冒頭に戻って1番から。

○原嶋委員 1番については助言に残す形で、このままで結構です。

あと、一つ表5-2がすごく気になっていたんです。表5-2に関して、多分既にご議論いただいていることもあると思いますので、重なってしまう部分もあるかもしれませんけれども、表5-2というのは、差し支えなければ出ませんか。

○土生 こちらでしょうか。

○原嶋委員 そうです。これがすごく気になっていて。2つ、たまたまサイトが同時並行ということで、たまたま2つあるので、2つを比較してしまうということがあるので、気になってしまという点が一点と、それぞれの項目で気になる点があって、多分、既にほかの先生方からもご議論があると思いますので、9番、10番については、ご修正いただく、あるいは追記いただくということで、これで結構だと思います。

11番については、多分田辺先生や塩田先生からのご指摘がありますので、これも助言の中に入れていただくということでいいと思います。

15番についても、ご修正いただくということで結構だと思いますので、最終的には助言に残すということで。

同じように、表5-4について、22、23、25で幾つか気になった点がありましたので、

これについてもご回答いただいておりますので、その内容で承って、あと助言に残すか残さないかで、後ほど議論させていただくということで、全体としては、表5-2と表5-4の内容について、かなり気になったということだけ申し添えておきます。

以上です。

○日比主査 よろしいですか。ありがとうございます。

○村上 1点だけ。今、具体的に14だけが言及されておりませんでしたので、14も同様の理解でよろしいかという。

○原嶋委員 そうですね、直していただくということですよ。たしか、文章は全く同じなんだけれども評価が違うというのは、多分誰が見ても説明が不十分か、評価が違っているか、それは明らかにあるので、直していただくということでもよろしいかと思っております。最終的に助言に残す、残さないは、この後で、個別であると思っておりますので、ほかのものとまとめるとかということもあると思っておりますので、そのときにということ。

いずれにせよ、表5-2、表5-4で幾つか気になったということだけです。

○日比主査 ありがとうございます。

では、29番、スコーピングマトリクスのほうに入っていきたいと思っております。

清水谷先生お願いします。

○清水谷委員 回答ありがとうございます。まず、16ページですよ。これが、なぜか石切場がかなりの範囲あって、その脇を道路が走っていて、ほかのところでは、ビレッジがあれば、それを避けるような形のバイパス案というのが検討されているんですけども、石切場というビジネス活動が専らされる場所に対して、全くバイパス案を検討されなかったように見えるんですが、それはどういう理由からなんでしょうか。

○駄竹氏 石切場で取った石をそのままトラックに積み込んで輸送しているんです。そういう意味では、現道がよくなることによって、かえって便利になりますので、特にそこを避けてルートを考えるという必要性は考えておりません。

○清水谷委員 逆に、そこでのビジネス活動が活発になると、道路への影響というものも出てくるのではないかと思われるんですが、例えば、石切場と道路の境界というのは、何かしっかりフェンス等で、具体的に出入りする箇所を制限するとか、そういうような工夫も検討されているということでしょうか。オープンのままですら全然問題ないというお考えですか。

○駄竹氏 現在、現地のほうを観察した状態では、今のままで現道が拡幅されれば、より使いやすくなるし、問題は発生しないだろうというぐあいに考えております。

○村上 ここに書いてあるように、安全対策も検討するということですよ。

○駄竹氏 そうですね、今の観察状態では、その辺の必要性は考えておりませんが、そういう安全対策については、今後詳細を進める上で考えてまいりたいと思

ます。

○清水谷委員 わかりました、ありがとうございました。

○日比主査 次は30番、31番、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 30番は、ご回答のとおり追記していただくということで。

31番で、文化的な側面なのか、自然環境的な側面なのか、両方あるんでしょうけれども、「聖なる森」というのは、我々はどういう状況のものをイメージしたらいいのかということです。それが1点と、確認していただくということになっていて、万一これに影響するようなことがあった場合にどう対処されるのかというのが、その状況によって違うんでしょうし、ただ単に森を守ればいいという、そういう単純なことでもなさそうなので、我々としてはどういう状態のものとして理解していいのか教えていただければと思いますけれども。

○中村氏 まず、「聖なる森」についてですけれども、基本的には村、コミュニティーですとか、クランという氏族ですとか、その共有林でございまして、その中で、特にカシ族の伝統的な宗教に基づいて、信仰に基づいて、その精霊信仰といいますか、そういう宗教的な意味合いを持ったものが、「聖なる森」と呼ばれているものでございます。

非常に、調査団としても重要な場所であるというふうに認識しておりますので、現時点の調査では、一応干渉しないということを確認しておりますけれども、今後の聞き取り調査などで、万が一あるということがわかった場合には、そこを回避するなどの最大限の配慮をとる予定でございます。

○原嶋委員 あと1点、必ずしも全て一緒じゃないでしょうけれども、1つ当たりの規模とか面積とか、場所によって違うんでしょうけれども、どのぐらいのイメージ。例えば、日本で言うと鎮守の森じゃないけれども、裏に神社があって、山があってとか、そういうところもあちこちありますけれども、それと全く一緒だと言っている意味じゃないですけれども、そのスケールというか、規模としては、どのぐらいの規模のものが一般的なんですか。

○中村氏 非常にまちまちでして、見た目普通の、単なる森といいますか、極めて小規模なものから、山全体にかかるものまで、さまざまでございます。

○原嶋委員 そうすると、かなり大規模なものも、今回のルートの中にかかる可能性が出たときに、それはどう対処するんですか。干渉しないというのは、気持ちとしてはわかりますけれども、干渉しないで済めばいいでしょうけれども。例えば、簡単に言うと、日本と言えば裏山の神社があって、その山が昔から何となく、まんま残されていて、そこにかかるという問題がたくさんあるわけですから。それと比較しちゃいけないんでしょうけれども。

○中村氏 現時点で、森林省傘下の研究機関のリストですとか、あと森林学の専門家の意見を踏まえまして、そういう大規模なものについては、少なくとも干渉しないと

いうことを確認しておりますので、その点は問題ないかと思えます。

ただ、小さな村落ですとか、コミュニティーレベルで所有している小さな「聖なる森」が、もしかしたらあるかもしれないという状況ですので、それは今後確認をする予定でございます。

○原嶋委員 それは、ルートを変えることによって回避するということが一つの手段なんですか。それとも、その「聖なる森」そのものを、移転するという言い方は言葉が悪いんでしょうけれども、そういう何らかのものを。それは、ルートを回避するということが一般的ですか。

○中村氏 現時点で考えられるのは、線形変更を含めた検討を考えております。

○原嶋委員 わかりました。

○日比主査 ありがとうございます。

次に、32番は私でございます。52ページの自然環境に関する記述で、ここは修正していただけたということで了解いたしました。ありがとうございます。

次に、33、34、35と私が続きますが、33番は、ここは特に40号線のほうですね。ここにも書いてあるとおり、北端のほうに位置する部分で、絶滅危惧種の生息が確認されているうち、特にKBA指定されているところ。多分、この事業地が縦断しているというふうに見受けられたので、このような質問をさせていただきました。

マトリクスの評価を見直していただいた上で、今後詳細に調査していただけたということかと思えますので、助言に残すかとは思いますが、わかりました。ありがとうございます。

それから34番、ここは樹木の伐採とCO<sub>2</sub>の関係で、これも評価すると。国内法では、伐採した木は植林するということも書いてあるので、そんなに影響はないんじゃないかと、CO<sub>2</sub>上ですね、ということを書いているんで。

この法律はどういう形で、何本とか、面積とか、あるいは樹種はどういうふうにしなればいけないとか、どういう法律になっているか、もしわかる範囲で今教えていただけたらと。

○湊氏 森林の分類ですけれども、標高1,500mから一旦1,800mへ上がって、それから35mぐらい、ほぼ海面ぐらいまで下がっていきますので、縦断的にいろいろと樹種の異なる、それからグループの異なる分類がありますので、現状では、いわゆるカシという地名ですけれども、カシの松ですとか、それから、以前は自然林だったのがヤシのプランテーションになったり、あるいは竹が密生しているところがあったりと、さまざまでございますので、一応それは分類していきます。

それで、現在の当初の案、代替案bのほうですけれども、それを基本としてバイパスの部分、それから拡幅の部分をごっと計算してみますと、約180ha分の用地買収になります。そのうちの125ha分ぐらいが森林になる予定です。これはいずれ数字が変わると思えますので暫定的ですが、特に多いのは標高50m以下のあたり、大きな川を渡

るところの森林面積がかなり大きいです。

それから、上のほうは、仮にバイパスNo.1が国防省の土地の中を通れることになる  
とすれば、松もかなり伐採の対象になります。

そういうことで、樹種は今のところ特定できておりませんが、ドラフトファイナル  
レポートのときには、樹種も含めた上で約何ヘクタールの伐採が必要になる。それ  
に対して、インドは今COP21に対するコミットメントが非常に強い国ですので、森林、  
仮に125haなくなるのであれば、125ha分の植林をどこかにやるということで計算を進  
めている最中ですが、果たしてそれだけのコミットメントをきちんとインド政  
府がやってくれるかというのは、そういう意味でちょっと問題もありそうですので、  
これからまた膝談判をしていきたいと思えます。

○日比主査 わかりました。

○村上 植林の種類とかというのは、これからまだ調べていくんですか。

○湊氏 植林の種類に関しては、原則的に地元種、indigenous speciesを選択するとい  
うことで、それ以外の樹種は一応選択しませんので、一番わかりやすい言い方をすれ  
ば、切った樹種と同じものを植えなさいというふうにも言えるんですけれども、果た  
してそれが二次林、三次林の役目を果たすかということもありますので、樹種の選  
択というのは、これからまた森林の専門家と相談したいと思えます。

○日比主査 わかりました、ありがとうございます。

35番は保護区に関してで、すみません、私のコメントの中の、多分この保護区の名  
前が、自動変換か何かで若干間違っ、ここのグエング・ブイ保護区のことを指した  
かったんです。

このいただいた図面の中で、見たところこれが一番事業地に近そうかなと思って、  
あえてここに挙げました。基本的には、保護区に直接的に影響は及ばないというふう  
に書いていただき、これは、要は事業地、そのバイパスが通るところと、バイパス以  
外でどうなのかというのはあるのかもしれないですけれども、この一番近い、特に54  
号のほうで一番近い保護区の、このグエング・ブイでも11km離れているという理解で  
よろしいですか。何をもって周辺とするかという、なかなか難しいところはあると思  
うんですけれども、一番近いところでも11km離れていて、それは十分離れているとい  
うご判断だということであれば、それはそれで理解できますので。そういう意味だ  
ということを確認できれば。

○村上 そうです。

○日比主査 わかりました、ありがとうございます。

では36番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 教えてほしい。回答はこのようなんですけれども、この地域で、今まで気象  
変化といいいますか、例えば、この間の九州のような豪雨、そういうようなものは歴  
史的に、その地域には発生しないのですか。

○湊氏 当該の地域は、年間約1万2,000mm雨が降りますので、それも、たまにはではなくて、毎年コンスタントに大体1万mm降る地域ですので……

○塩田委員 豪雨地帯というふうに判断していいの。

○湊氏 原則的には、豪雨で既に斜面が安定しているというふうに。要するに、豪雨の多い地域でありますので、例えば、土砂崩れは既に安定した斜面として残っているというふうに考えていいと思います。それを仮に掘ってしまった場合に、斜面の崩壊が新たに始まる可能性がありますので、それに対して斜面の安定工というのをかなり気をつけてやらなくちゃいけないと思うんですけども、そういう意味では、地形の変更はあると思いますけれども、地質の変更は、特にはないと思います。

○塩田委員 わかりました。というのは、そういう状況だから、あらかじめ、もうそのようにならないように、既にしてあると。

○湊氏 そういうことでございます。

○塩田委員 そうした状況の中で、こういうことをやりましょうということだから、その評価で大丈夫ですということ。

○湊氏 そういうことでございます。

○塩田委員 わかりました。

37番いいですか。

○日比主査 はい、お願いします。

○塩田委員 37番は、こうだろうなというふうに思います。ぜひ予測・評価をよろしくお願いします。ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

38番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 特にございませぬ。大丈夫です。

○日比主査 次に39番、長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 このマトリクス、このスコアリングの結果がどの代替案を対象にしたのかなというふうな質問をさせてもらいました。

回答のほうで、「最適案です」というふうに言われておりますので、先ほどの総合順位で、それぞれ1番のものが対象になっているというふうに考えさせてもらっております。

それから、2つ目のP、C、Oですけれども、これは後で考えてみたら、planning、construction、operationですか、この頭文字ですよ。私のように、ちょっとどんくさいのがよくわからないので、できれば注意書きか、何か凡例のところに、a、b、cもそれぞれありますから、書いておいてもらえればいいかなと思います。

それから、先ほどの総合順位1位の代替案を対象としたということであれば、この39番の括弧書きの私のコメントのところですけども、例えば、マトリクス60ページの真ん中辺、3-1のところ、「30世帯程度の住民移転」というふうにあって、これが、

今度はこれは54号線ですから、これの総合順位の2番というところを見ると、49ページの代替案No.2の2つ目ですか、ここには「1,937世帯」と書いてあるんで、この辺の食い違いがなぜかという、私は多分誤解しているんじゃないかなと思うんですが、説明いただければと思うんですが。

○村上 今のところの食い違いですが、まず49ページのところの、確かに2番が最適案ということではなくて、この事業では代替案No.3をとるということなので、その3番でスコーピングの評価をしています。

○長谷川委員 No.3をとるとするのはどこに書いてあるんですか。この総合順位は、そうしたらどういうふうになるんですか。

○土生 補足を事務局からさせていただきますが、この54号線というのは既にフェーズ1の事業が行われていて、その際につくった代替案の表がもとになっている。この代替案No.2が1番になっているというのは、今フェーズ1が行っている根拠になっているところです。

その後、現地の住民等の声を反映したのと、先方政府からの要請も受けて、当時はNo.2になっていたこの案についても、必要なところについては事業をしましょうということなので、ここでは総合評価2位というふうになっていますけれども、本事業はこの部分を行いますよという説明になっている。

○長谷川委員 つまり、No.3という代替案が、今回……

○土生 本事業で行う部分。

○長谷川委員 になっていると。このマトリクスも、No.3を対象にしてつくっていませんということで。

○土生 そうです。

○長谷川委員 それと、これまでのNo.2が順位1位になったというのは、最初は1位がNo.2だったんですね。

○村上 そうです。

○長谷川委員 途中まではそれをやってきたけれども、いろいろあって、このフェーズ2からはNo.3のほうになったと。

○村上 説明をさせていただくと、さっきの表で示させていただいたとおり、2と3は事業の部分が一部重なっているんです。もともとフェーズ1では、これが最適案。要は、ここのバイパスがない形で、さらにこの集落のところは拡幅を最小にして行うのが最適案というふうには示されました。ただ、その過程で、当然バイパスも将来的には必要になってくるよねというところで、案としては、No.2のこの案が最適だというふうに出たんですが、最終的には2と3を組み合わせたものが最適というような結論になり、フェーズ1ではここを実施する。組み合わせた3について、このバイパス案についてはフェーズ2で行うというふうには結論づけられ、今回の対象としているのは、ここをフェーズ2の中でスコーピングを行っているというような状況です。



○田辺委員 二重投資みたいになりませんか。

○村上 ここは当然やっているの、実際行うのはここです。黒い部分がフェーズ2。

○田辺委員 じゃ、代替案2というのは、その拡幅というのは結局行わないということになったんですか。

○岩井 そういうことです、赤い中はやらないということです。

○田辺委員 やらない。

○村上 拡幅はやらないです。すみません、中の道路の舗装を直したりとか、側溝を直したりとかと、そういうことはやります。

○長谷川委員 何となくわかったような、わかんないような。一応矛先をおさめますけれども。ありがとうございました。

○日比主査 40番から41、42と清水谷委員お願いします。

○清水谷委員 回答ありがとうございます。私の質問は、スコーピングマトリクスの判定について質問やコメントをさせていただきます。

まず40番ですけれども、これはもう記述を間違えられたということで、Dということで、単純な問題だということですね、わかりました。

次に41番ですけれども、これについてもB-から、これもA-に修正する形で検討していただけたということを理解しました。ありがとうございます。

42番ですが、これも騒音・振動が、「宗教施設への影響」の部分でA-になっているんですけれども、実際に振動・騒音の評価がB-という評価になっているから、逆にそこがもうA-になっているのであれば、振動・騒音も当然ながらA-だという考え方から、それを理解していただいたということで、承知していただいたということで納得しました。ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

43番を長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 代替案の検討ということが、ここにこう書かれてあって、その結果も総合評価とか、先ほどちょっと混乱したところもありましたけれども、こう出てきております。

今回つくっているスコーピングマトリクスは、その中での、今回最適案とされるものを対象にやっておりますという流れだと思うんですけれども、スコーピングの一つの機能としては、いろいろと代替案はやったんですけども、いろいろと我々が質問させてもらったり、コメントを言った中で、少し代替案の選定のところで不明確なところがあったりして、そうすると、本格EIAに入った中でも、少し、この代替案と代替案は残しながら、同時並行で進めましょうみたいなことが、やっぱりあってしかるべきだと思うんです。

その場合、このスコーピングの段階で、このぐらい今まで代替案を並べたけれども、このうちのこれとこれは捨てないで、大事にしながら今後もやっていきたいと思います。

うようなところがあってもいいのかなと思ったんです。特に今回お話を聞いていて。

ですから、ここでいうベスト1だけに限って、そこへ突っ込んでしまうというのが、どれだけ安定性があるかというのが、ちょっとあったもんですから。この辺、どんなお考えをしているのかお聞きしたいなと思っております。

○村上 何かありますか。

○駄竹氏 代替案の検討ですけれども、ルートに対して相手方ですね、例えば、国防省ですと国防省側がどう言うか、あとは事業者側のインフラ整備部長がどう言うかという、これからの協議がありますので、その協議と案と、やはり並行的に進めていかざるを得ないというような状況になります。それらの利点、欠点を合わせながら作業を進めていくという形をとらざるを得ないんじゃないかと思っております。

○長谷川委員 「どうする」というはっきりした答えよりも、多方向を見ながら、必要に応じて代替案も忘れずに、そのたびに必要であればやっていくということですよ。

○駄竹氏 そうですね。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

次に、環境配慮に入ります。

44は私です。これは先ほどの絶滅危惧種のところで、これを環境配慮のところでも記述を含めてくださいということで、そうしていただけることでわかりました。ありがとうございます。

45番、清水谷委員お願いします。

○清水谷委員 回答ありがとうございます。私の質問は、「聖なる森」への影響なんですけれども、その付近で工事をされる道が、その上流側というか、高いところにあるのか、低いところにあるのかによって、工事期間中による土砂の流入等で「聖なる森」への影響が出てくると思います。

それで、回答では、影響を最小化するための防護対策を実施されるという予定だというふうに書かれているんですけれども、具体的には、どんな対策になるんですか。防護対策というのは、どういうことをすることになるんでしょうか、教えていただきたいんですが。

○駄竹氏 現在の調査では、どのような「聖なる森」が沿線にあるか。多分ないだろうということで来ていますんで、じゃ、あった場合に、それが工事との関係がどうかという検討まで至らないというところです。もしそういうのがはっきりわかりましたら、高低差とか、水の流れとか、あるいは風で砂塵が飛ぶとか、そういうような工事上の配慮は十分していきたいと思っております。

ただ、現段階では、具体的にこれがというのがないものですから、実際そういうはっきりした段階での具体的な対策になるかと思っております。

○清水谷委員 わかりました、ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

46番は私です。これは保護区の特に分析、評価のところ、特に、国際的にやはり希少性とか非代替性の高い、生態系に認知されているところというのは、それを記述していただいて、同じ保護区でも、ガイドライン上の重みもやっぱり変わってくるかと思しますので、そのあたりを記述してくださいということでお願いしました。記述していただけることで了解いたしました。

47番は、単に間違いがあったということで了解いたしました。

48、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 48番の回答で、補足資料1から類推すると、基準値を上回ってはいないだろうということですが、これが多分そうですね。これをどう類推するのでしょうか、かいつまんで教えていただければ。これをどう類推すると。ポイントは違うわけですね、まず当然違うんでしょうけれども。

○湊氏 メガラヤ州内では、そんなにたくさんモニタリングポイントがあるわけではありませんが、ここにあるPolice Bazarというのは、シロンの市の中心部にある、かなり渋滞のひどい場所ですので、そこで一応定期的には行われているという資料をいただきましたんですが、その混雑状況からすれば、国道40号線の1,800m上がってから向こう側はほとんど農村地帯で、民家が一番密集しているところでも、国道40号線沿いでは30軒~50軒のところはほとんどで、車が駐車しているとか、渋滞が起きているとかいうようなことはありませんので、そちらのほうのモニタリング結果は当然ありませんけれども、恐らく、特にPM<sub>10</sub>の値に関してはゼロに近いだろうということですので、SO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>についてもほぼゼロに近いのではなかろうかというのが現在の推測でございます。それ以外のことは、今のところできていません。

○日比主査 次に49番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 一応、騒音についてはインド国内のものを利用しているとのことですが、これも確認したい。インド国内の騒音の規制基準値は、生活環境と自動車騒音があると思いますが、建設作業騒音が確認できないのですが、建設作業騒音の規制基準はあるのですか。

○湊氏 建設工事期間における、建設工事に用いられる重機に対して、騒音あるいは廃棄の基準はあるんですが、それによって影響を受ける地域、建物、あるいは周辺の住民、病院ですとか、学校ですとか、そういうものに対する基準というのは、今のところありません。

ですので、こちら側で基準を設けるとすれば、日本側の基準、あるいはWHOの基準、そういうものを持ち出すということになると思いますけれども、それはこれからの精査の結果によると思いますので、そういう方向で調査を進めたいと思います。

○塩田委員 なるほど。振動については、ここに書かれているようなやり方でやりま

すということですが、振動は国際的にもないし、日本にもないですが、どうしますか。  
○湊氏 振動に関しては、重さによるのではなかろうかという考えが非常に強いと思いますので、鉄道の場合は振動の調査をやるんですが、国道40号線の場合には、果たして鉄道と同じように軸重40トン、50トンの重量車が通るのであれば、振動については何らかの調査をしなくちゃいけないという考えはあるんですが、今のところ、恐らく20トン車も通れないようなところでは、恐らく振動について考える必要はないのではなかろうかというふうに考えております。

○塩田委員 ありがとうございます。

○日比主査 50番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 大丈夫です。

○日比主査 51番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 これも、今質問に対して、回答がこのようになっていますので、これは了解しました。

○日比主査 ありがとうございます。

引き続き、社会配慮のところに入りたいと思います。

52番、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 ご回答いただいたとおりで、関連して補足資料が出ているので、要は、既に1回ステークホルダーミーティングが行われているということですので、そういった配慮をさせていただいていると思いますけれども、補足資料に移って、2点だけ教えていただきたいんですけれども、水くみ場と墓地ですね、これに対して懸念が出ているようですけれども、多分、私どもが当初いただいている資料には、水くみ場の問題とか、墓地の問題というのはあまり出ていなかったんですけれども、この水くみ場、墓地というのは、スコーピングマトリクスで言うとどの項目で配慮されていくのかということ、念のために確認したいんですけれども。

○村上 大変恐縮なんですけど、水くみ場と墓地については、今の時点で詳細を把握しておりませんので、後日改めて、この項目で評価しておりますということをご連絡させていただくということによろしいでしょうか。

○原嶋委員 いずれにせよ、大きな項目としては社会配慮の中で、あるかないかという現状の確認も当然ですけれども、目を配っていただくということで、それはいいわけですね、場合によってはそういう形で入れるということですね。

○村上 はい。

○原嶋委員 確認ですけれども、水くみ場へのアクセスと墓地の扱いについては、社会配慮の中で目配りしていただくということですね。

○村上 はい。

○原嶋委員 わかりました。結構です。

○日比主査 53番、田辺委員お願いします。

- 田辺委員 大丈夫です。
- 日比主査 ステークホルダー協議に入りたいと思います。  
54番、原嶋委員お願いします。
- 原嶋委員 これはもう先ほど、52番とほぼ同じですので結構です。
- 日比主査 55番、塩田委員お願いします。
- 塩田委員 補足資料が出てきましたので、これで内容がわかりました。ありがとうございます。
- 日比主査 あと、56を長谷川委員、57を清水谷委員もいかがでしょうか。同じところ。
- 長谷川委員 補足資料2で了解しました。ありがとうございます。
- 清水谷委員 同様です。
- 日比主査 58番、田辺委員お願いします。
- 田辺委員 58番は、ガイドライン上の先住民族にかかる要件のステークホルダー協議における合意の取得なんですけど、その前のご回答では、53番ではこれから調査して確認しますということなので、恐らくご回答としてはそういう、これから調査して、先住民族であれば、これを確認するというご回答になるのかなと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。
- 村上 これからステークホルダーミーティングを行って、その内容を確認した上でDFRに記述するというところでございます。
- 田辺委員 この「十分な情報が提供された上での自由な事前の協議」というのは、ガイドライン上、先住民族であればこれが求められるわけですね。だから……
- 土生 先ほどの53番とのつながりから申しますと、そうですね、今ご説明いただいたとおり、先住民族かどうかという、JICAガイドラインとか世銀のOP4.10に照らし合わせて確認をし、もし該当するのであれば、確認してDFRに記述しますということですよ。
- 田辺委員 わかりました。大丈夫です。
- 日比主査 最後ですね、59番を長谷川委員お願いします。
- 長谷川委員 ご回答ありがとうございました。  
予測と、やっぱり評価というのは違うものだというふうに思います。それで、事前資料の63ページ以降に、TORというふうにありますけれども、まさにこの内容がスコーピングの結果に通じているものだなというふうに思います。  
それで、日本のアセスメントの法律でも、スコーピング段階、TOR段階で評価手法をちゃんと検討しなさいということは書いてございませんし、それからJICAのガイドラインのほうにも、スコーピング段階で評価手法を云々というのはどこにも明記されておられません。  
ただ、せっかく予測をしたにもかかわらず、その結果をどういうふうな観点から評

価していくかというところが、かなり大事になってくると思うんです。それで、先ほどの49番の塩田委員からの質問へのご回答のように、公害系であれば、こんなふうな考え方、あるいは基準を援用して評価しますよというふうにありますんで、この辺のことを、評価手法としてスコーピング段階から書かれてもいいんじゃないかなという気がします。

ただ、自然環境とか社会環境は、これは非常に評価が難しいんで、だからこそ、どういう考え方でやるんだと、民主的にはどういうふうな基準を使ってやるんだとか、そういうことは、やはりスコーピング段階で、そろそろ述べられなくちゃいけないかなと思うんです。

いただいた事前資料には、予測手法、評価手法とかあったんで、これは、かなり今回、評価手法について検討してくれたんだなと期待を持って読んだんですけども、いずれもこれは予測手法ばかりで、さっき言ったように、JICAガイドラインに照らし合わせると、しっかりと書きなさいとはどこにも書いていないんで、ここにあるように、「予測手法」という小見出しを取りますということでも差し支えないかなと思うんですけども、もしそんなことがもう少しできるのであれば、1歩も2歩も、もう少し前進する意味で、やってもらってもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○日比主査 ありがとうございます。

○原嶋委員 1点だけ戻っていただいて、先ほどご指摘があった14番、改めて読んだんですけども、ここを教えていただきたいんですけども、国道40号線では、現状が安定斜面にあり、影響が増大するとは考えられないので、ゼロオプションは「◎」にしているわけですね。

それに対して54号線は、斜面の土砂災害のおそれがある箇所が抽出されているので、現状が「△」になっているんですよ。

だけれども、文章を見るとあまり変わりがない。たしか私が見た限りでは、そんなに変わりがないので、それで違和感を感じたんですけども、それで、その最後のところが気になるんですけども、「代替案No.1については両方とも「◎」になるように修正します」というのは、改めてこれはどういう意味なんですか。

現状は、そういう意味では、40号線と54号線では斜面の状況は違うので、「◎」と「△」で、状況が違いただろうと。これはわかったんですけども、回答の最後の、「代替案No.1については、両方とも「◎」になるように修正します」というのは、「両方とも」というのは……最後の1文の意味を補足説明していただければと思うんですけども。

繰り返しますけれども、「代替案No.1については、両方とも「◎」になるように修正します。」その前の説明は、それなりに理解できるんですけども、その最後の1文が、改めて読んで。

私の素朴な疑問は、両方とも記述が一緒なのに評価のマークが違っているんで、何だろうという、そういう素朴な違和感から指摘をしたんですけれども。たしかそうだと思いますけれども、だけれども、そのご回答の最後のところがすごく、これはどういう意味なのか。

○日比主査 多分、5-2を「◎」にするという意味かと。

○原嶋委員 5-2を「◎」……

○村上 表で言うと5-2と5-4で、それぞれ、「○」と「◎」に分かれているんです。それが、文章としては全く同じ内容であるけれども評価が違うというところで、表5-2のほうを「◎」に修正いたしますという意味でございます。

○原嶋委員 5-2のほうというのは40号線でしたっけ。

○村上 そうです。

○原嶋委員 「両方とも」とはどういうことですか。

○村上 両方とも「◎」に合わせますという意味です。54号線のほうが「◎」なので、そちらに合わせますという意味です。

○原嶋委員 わかりました、そういう意味。

じゃ、とりあえず。

○日比主査 ほかに何か、もう一度見返した上で追加しておきたいコメントとか。

清水谷委員。

○清水谷委員 私も確認をさせていただきたいんですけれども、質問・コメントの8番ですが、回答のところで、Indian Road Congressというのはインド道路協会ということ、これは民間の団体の、何か推奨のものなんですか。

○村上 国のものです。

○清水谷委員 国のものならば、協会という……

○村上 すみません、訳し方の……

○清水谷委員 普通、協会というと、アソシエーションとか、そういうものですよね。

○村上 そうですね。なので、これは適切なものに変えます。インドの国の機関になります。

○清水谷委員 だから、規定という言葉も使われているわけですね。

○村上 そうですね。

○駄竹氏 日本でも日本道路協会というのがございまして、そちらが国の道路に関する基準書を全部発行しています。同じように、インドはIndian Road Congressというんですけれども、日本の名称に合わせてインド道路協会と呼んでおりますので、その用語を使っております。

○清水谷委員 わかりました。

○日比主査 田辺委員。

○田辺委員 この補足資料1の大気汚染の件なんですけれども、シロン市内で100を超

えているということで、一応その基準はオーバーしているという理解なんですけれども、この国道40号線のプロジェクトをやると、起点側で約5,000台から3万台に増えるということになるとすると、このシロン市内の中心部における大気汚染を悪化させるのではないかと思われるんですけれども、そこはどのようなふうに考えていらっしゃいますか。

○湊氏 交通量が増えれば、当然ながら排気ガスその他、増えますので、モニタリングの対象としては、当然ながら入ると思います。今のところ、現状でのNH40、国道40号線を大体10kmごとにとって、ベースラインのデータをとっておりますので、それを基準にした上で、今後道路ができた場合のモニタリング計画がどのようなふうになるのかというようなことは、environment managment planの中で、しっかりと記載したいと思います。

○田辺委員 ただ、私が言いたいのは、このシロン市内の現況値において、既に国内基準をオーバーしているんじゃないかと思われるんですけれども。私の理解では、100 $\mu$ gというのが、24時間ベースで……

○湊氏 シロン市内では、いわゆる基準値はオーバーしていると思います。

○田辺委員 そうすると、それをさらに悪化させるということになりませんか、この道路自体が。

○湊氏 交通量が増えた場合には、悪化させる可能性はありますけれども、どういう対策をしたらいいのかというのは、また別の問題ですので、いわゆる、このプロジェクトの外での、例えば排気ガス規制ですとか、そういうような形になっていくと思いますので、それは州政府に対して、リコメンデーションという形で報告書を書きたいと思いますが。

○田辺委員 そのコメントを残したほうがいいかなと思って。

○原嶋委員 今の点は2つ論点があって、一つは、今回の事業地の現状をこのデータから推論できるかどうか。それについては先ほどご説明があったんで、1点問題があって。

もう一つは、今田辺先生からご指摘がありましたけれども、事業地そのものの評価は、多分実際にしていただくでしょうし、モニタリングもしていただくんでしょうけれども、その事業地の改良によって、既に深刻になっているところが、さらに深刻になるという、波及的か、そういった影響の有無については、今回のEIAのスコープに入るのか、入らないのかですね。

例えば、多分ここは、この地域ではかなり深刻な場所で、繁華街というか、結構にぎやかなところだと思うんですけれども、既にある程度悪くなっている。多分、事業地とは離れている。どのくらい離れているかわかりませんが、ある程度離れていて、当該事業地は、多分そんなに問題にならないし、それなりに対策をとるんでしょうけれども、それによって回り回ってというか、どういう関係か、そこはわかんないんですけれども、ここに、既に悪いところがまた悪化という、その影響は、今回の



EIAではどう考えるのか、そこですよ。

それは無視する、評価しない。そういう手もあるでしょうし、そこをどう考えるのかというのは、渡辺さんの出番かもしれないけれども。

○渡辺 今の考え方は、派生的な影響なのか、間接的な影響なのかで整理するという考え方があり得ます。

○原嶋委員 形式的に、まず確認しておいたほうがいいのはそこなんです。そこを確認しておいたほうがいいと思うんですけれども。

○渡辺 そうですね。ただし、直接的な影響ではありませんので、事業として対処できることは限られるかもしれません。

○原嶋委員 ちなみに、この一番繁華街のようなところというか、にぎやかなところだと思ってしまうんですけれども、これと事業地とは、どういうつながりでどのくらい離れているのかという点が1点わからないんですけれども。

それと、そこまで考慮するかしないか。する必要があるのかないのかということですね、そこは整理しておいたほうがいいと思います。

1点、さっきの推論というのは、実は、僕は個人的には疑問があるけれども、それはそれでいいと思うんですけれども、2点目の今の点を確認しておいたほうがいいと思います。それは無視するというか、スコープ外ですか。

○村上 そもそも質問として、これはシロンの市内地から遠いのか、離れているのかというところ。

○駄竹氏 プロジェクトの起点は、ちょうど郊外のところから出発していますので、位置的には、その中心地からはすごく離れている。

○原嶋委員 相当離れている。でも、つながってはいるわけだ。道路だから何でもつながっているんだけど。そこを言ったら、風が吹けば桶屋が儲かるになっちゃうから、切りがないと思うんだけど、そこをどこで線を引くかという、そこはちょっと難しい。

○田辺委員 何キロくらい離れているんですか、ちなみに。

○駄竹氏 中心地からは……

○湊氏 中心地からは4km~5kmですね。

○原嶋委員 車だったら大したことないな、4kmくらいだったら。

○湊氏 中心地から4kmまたは5km離れているんですが、その地点と、それから、この測定点というのは、標高差で50mくらい違ってきます。

それから、かなり詳しいことをやらなくちゃいけなくなるとすれば、シミュレーションみたいのところまで踏み込んで調査をしなくちゃいけないというふうには、考えはするんですけれども、今回のスコープの中では、そこまでは入っていないと思いますので、そこは現状では無視する方向で考えていますが、仮に、かなり深刻な問題になりますよということになれば、こちらからのリコメンデーションで、JICAとネゴを

しなくちゃいけない場合も、いわゆるコンサルタントのスコープも変わってくる可能性もありますので、そういうことも考慮しなくちゃいけないと思いますが。

○原嶋委員 それは、JICA側のご意見を聞かなきゃいけない。

○湊氏 ただし、今のところ、道路だけのポリューションの値ですので、恐らく無視できる形なのではなかろうかと思えます。これが工場の排気も含まれてくると、かなり深刻なふうになると思えますし、あるいはデリーのように、冬に風が吹かないでというような場所でしたら問題と思えますけれども、かなり降雨量の多いところですので、降雨の後には、比較的空気の質がよくなるというふうにも考えられますので、いろんなことが考えられますが、それを現在のEIAの手法の中で全て調査するとなると、かなりスコープが広がってしまいますので、どこかで線引きはしたいと思えます。

○原嶋委員 それをどう考えるんですか。切りがないんだけれども。

○渡辺 直接的な影響がどの程度あるかのシミュレーションは多分難しいと思えますが、1本道路であれば、本事業により当該エリアの交通量が増えるということは明らかなかわけでしょうか。

○原嶋委員 増える方向に作用するわけ。逆に言うと、減る方向じゃないけれども、例えば、そういう量はともかく、渋滞が緩和して、汚染物質の滞留量とか濃度自身は減るという可能性もあるわけもあるわけですね、車の量は変わらなくても。どっちの可能性もあるわけ。

ポジティブな可能性もあればネガティブな可能性もあって、それは、もし全体の状況がわからないけれども、シロン市内でかなり深刻な場所で、繁華街で、そこに、もしかしたら影響するんであれば、そこはどう考えるのか。無視してほしくないと思っていますか。

○田辺委員 そうです。

○原嶋委員 それをどうするかですね。

○長谷川委員 やっぱ影響があるとすれば、このプロジェクトのせいですから、何らかのことはしなくちゃいけませんね。

ただ、もともとそこが悪い環境であれば、やっぱりそこが基準になると思うんです。このプロジェクトをやったことによって、悪かったところがさらに悪くなるということは、やっぱり防がなくちゃいけないと思うんです。

ただ、基準どおりに、もとに戻せというのは、これはあまりにも責任のなすられ過ぎですから、そこまではあれですけども。

○湊氏 仮に、自動車車両の数が増えないで、ほかの道路を回っていた車がこちらに、NH40に回ってきた場合には、シロン市全体としての汚染度は、恐らく絶対値としては変わらないんだと思えます。

ただし、車が増えた場合に、あるいは毎年例えば1万台ずつ、あるいは2万台ずつ車が増え続ける。それがNH40に入ってくるというような調査結果が出るとするのであれ

ば、当然ながら排気ガス等の量もそれに応じて増えていきますので、絶対値が増えると思いますが、道路をつくった場合に、混雑していたところの車がそちらに流れていく分だけ、例えばこの地点での汚染の値が下がるということは当然あると思いますので、それは今後の調査に委ねたいと思いますけれども。

○原嶋委員 形式的にはスコープ外と。

○渡辺 派生的影響として読めるのかどうかという点があります。

○長谷川委員 スコーピングの中では、どこまで影響があるんですかということ、絞り込みもやるんですから、もしもそこまでいきそうならば、当然スコープの中ですよ。

○渡辺 今の話だと、要は交通量の増加がどのようにもたらされるのか。本エリアの外からの交通量が想定されているのであれば、当然増加しますね。本エリアの中の単なるやり繰りの話であれば、汚染の全体量は変わらないですねという、そこが多分まだわからないということですよ。

○長谷川委員 まだCであれば、Cを調べるんですから、やはりその分の範囲は持ちながら調査を今後やっていくということになりますよね。

○日比主査 この交通関係のことが全然わからないので、簡単に、興味本位に聞きますけれども、この交通量が増えるかどうかというのは、そもそも車両の台数が増える、増えないというものと、台数は変わっていないけれども、そこに来る車の数が増える、増えないというのものもあるでしょうし、そもそも、車両の数が増えるかどうかというのが、この事業と関係して増える場合と、増えない場合もありまして、その辺をどう考えるのかということ。

○渡辺 そこは道路計画論の話だと思います。

○原嶋委員 それはシミュレーションの前提条件だと思うんですが。

○日比主査 ですよ。

○駄竹氏 今回の道路のルートというのは、シロンの市内がありまして、こっちはグワハティという、こういう北東州の中心地があります。下のほうがバングラデシュという、広域的にはシロンのまちの中ではなくて、かすめていって、ちょうどかすめたところが始点になりまして、バングラデシュの境界のところまでが今回のプロジェクトの対象です。

その中で、広域的にどう動くのかというのは、非常に推測が難しいんですが、多少影響は出てくるんじゃないかと思っています。

ただ、今わかっているところで、シロンの市内ですので、シロンの市内の車との関係というのは、ちょうど外側を通るプロジェクトですので、多分混雑を緩和する方向に動くんじゃないか。

ただ、今そういう地方をずっと抜けているところに、ある程度の交通量の増加は来るけれども、そういう渋滞が解消された車が走りやすくなってくるんじゃないかとい

うのを、全体的な傾向として考えているところです。

○日比主査 ありがとうございます。

○田辺委員 このシミュレーションは、これからやるということですね、できる、需要予測。

○駄竹氏 はい、交通量の需要予測は、これからやります。

○田辺委員 つまり、この市内の中心部の交通量がどれくらい増える可能性があるかという調査はやられる。

○駄竹氏 いや、このルートとしまして、現在の40号線に、現状に対してどのような車の流れが入ってくるだろうか、そういう検討をこれから行います。

○田辺委員 そうすると、どのような流れがあるかという、その先の、この市内の部分の数値というのが、大体その……

○駄竹氏 市内の影響は、多分少ないと思っています。広域的に、そういうハブとバングラデシュを使うような、そういう広域的なルートになりますので、そちらのほうの影響のほうが大きいと思います。

もし影響があるとしたら、今混雑しているところで、ちょうどシロン市内に流入するところはずっと混雑して、流出するところも混雑している、そういうのが多少緩和されるという影響はあると思います。

○原嶋委員 難しいよね。

○長谷川委員 難しいです。面的絞り込みは本当に難しい。

ただ、今までの経験とか、今までの知見によって、合理的に、常識的に、まあこの範囲だろうというぐらいは、やっぱり見きわめなくちゃいけないかなと思うんです。やった後、全部やればいいという話でもないし、そこまでできませんし。

○原嶋委員 その市全体の大気汚染対策について何か支援ができれば、それはそれでまた別なんでしょうけれども。この事業そのものでそこまでカバーするかどうかは、やり切れないところがあるんでしょうけれども。後ほど考えてみますか。

○日比主査 わかりました。

とりあえずはよろしいでしょうか。またこの後、助言案の作成作業をしたいと思えます。そこで、また疑問等あったら議論していただければと思いますので。

いかがでしょう、あの時計で50分まで休憩をして、6分間ほどになりますけれども、あの時計で50分から再開をお願いします。

午後3時43分休憩

午後3時51分再開

○日比主査 それでは、再開したいと思います。

これから助言案の作成作業に入りたいと思います。また、この事前の表の最初に戻って、これに基づいて順番に1番から、残すもの、残さないもの、残すものについては、その文言について、この場で決めていければと思います。

また、ここになくても、追加での助言等がある場合には、その際申し出てください。

それでは、1番からまいりたいと思います。どうぞ、原嶋委員。

○原嶋委員 1番は、田辺先生の文章そのままに残していただきたいと思います。それに、最後に、その後に、「残りの区間の今後の予定についても記述すること」と。言葉はまた直していただいてもいいですけども。

○土生 田辺委員のコメントを使う。

○原嶋委員 田辺先生の文章を残していただいた上に、その次に、「理由を記述すること」でいいですか。

○田辺委員 はい、DFRに。

○原嶋委員 「理由を記述すること。さらに、残りの区間についての今後の予定についても記述すること。」可能な範囲でいいですけども。文章の全体の直しはともかく、大体そういう趣旨です。

○日比主査 田辺委員もこれよろしいですか。

○田辺委員 大丈夫です。

○日比主査 わかりました。じゃ、1番、2番はこれで。

3番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 「自然環境、生活環境、社会環境の詳細調査を行うことをDFRに記述すること。」

○渡辺 でも、これはある意味スコーピング案の、まさにこれをやりますということですよ。

○塩田委員 この回答で書かれているのは、担保されているの。

○渡辺 もちろんです。

○塩田委員 口で「やるよ」と言っても、やらないこともあるけれど。

○渡辺 せめて、「調査結果をDFRに記述すること」だと思いますが、それもまさにスコーピング案を踏まえて、これから詳細の調査をやりますというのが、まさに協力準備調査そのものなのです。

○塩田委員 後半のことですか。ベースとなる環境社会の情報で、情報というのは、自然環境、生活環境、社会環境のことを言っているわけですね。

○渡辺 そうです。

○土生 ガイドラインに、EIAで記述しなければいけない項目が書いてあって、ベースとなる環境社会の情報は書くことにはなっていますので。もちろんご指摘いただいている点については、そのとおりなんですけれども、そもそも、やると言っていることについて、改めて助言として残していただくのが、いいのかなとかというところはご検討いただいたほうがいいのかというところなんですけれども。

○塩田委員 いや、これは指摘されたから、「やる」と言い出したのではないの。やりますと。

○渡辺 違います。

○土生 やります。

○村上 もともと調査の中に入っていて、ご質問いただいたことに対して、規定の調査の中でやりますというお話でございます。

○塩田委員 説明はよくわかりますが、その割には、何か自信のある記述の仕方がないというのはどういうことですか。きちんと、3つの環境項目を、きちんと、どうしてこのレポートの中に書かれていないのですか。

○渡辺 一つは、これは最終報告書ではなく、このスコーピング段階の助言委員会WGのための資料でありますので、どこまでここに書くかというのは確かにあるんです。調査報告書としては、当然この後まとめていくわけですが、それでも。

○塩田委員 どこまで書くかというのはわかりますが、自然環境とか生活環境とか社会環境の項目にかかわる内容の代表的なものを書いておけば、このような質問は出ないですが、基本的に。そうになっていませんね。

ですから、指摘したいのは、基本的にバランスがとれていないことを言っているわけですね。バランスがとれていないということは、やらないのではないのと判断したので、このように記述したほうがいかなと思ったのですが。そうではなくて、そんなの当たり前だと、ガイドラインに書いてあるのから、わざわざこんなことは記述することはないと、そういうことですか。

○渡辺 有り体に申せば。

○塩田委員 だったら最初から書けばよいのではないのということですね。

○渡辺 ですから、今お配りしている報告書というのは、最終形の調査報告書ではないのです。あくまでスコーピング案を議論するための報告書です。

○塩田委員 この調査の中で、どのような環境項目について、どういうことをやろうかということを提案しているわけですね、基本的に。その提案している環境項目が、どうしてバランスが崩れているのですかということですね。全ての環境項目について、その中の代表的なものをきちんと示しておけば。

というのは、後ろのほうに、表か何か出てくる、生活環境とか自然環境とか、社会環境の環境項目はたくさんありますね。それを全て書いてほしいとは言っていないわけですね。

○渡辺 そうすると、塩田委員のコメントは、代替案の検討におけるということですか。まさにこの調査でやる詳細調査というのは、スコーピング案でこうやって示していただいていますよね。

今おっしゃっているのは、代替案の比較における項目が詳細でないというもので、バランスに失するというご意見ですか。

○塩田委員 いや、最初の段階で、現状のありました。現状部分のバランスが崩れています。現状の調査も、自然環境とか生活環境、社会環境を行っていないのに、ど

うして代替案の表部分にいっぱい出てくるのでしょうかという。

○土生 自然環境と社会環境については記述していますよね。いわゆる、汚染対策の部分についての情報が少ないという点についてはごもっともかもしれませんが、少なくとも自然環境と社会環境については書いています。

○長谷川委員 塩田委員、「バランスよく」という表現があればいいですね。そして、あそこのところを、「詳細調査結果をバランスよくDFRに記述すること。」ということでもよろしいんじゃないですか。

○日比主査 現況についてのところですよ。

○長谷川委員 現況調査でもいいかもしれませんね。

○原嶋委員 それだけ見ると、確かに当たり前といえば当たり前なんでしょう。

○渡辺 ご助言をいただいている立場ですのでこれ以上は申し上げられませんが。

○原嶋委員 説明しにくいね。

○日比主査 でも、多分この部分が、バランスが十分でないという塩田委員のご意見というふうに。

この内容でもよろしいですか。

それじゃ、3、4を合わせてということでもいいですか。

続きまして、5番ですね。

○田辺委員 5、6は削除というか、特に残しません。

○日比主査 残さなくていいと。

それから7番、清水谷委員いかがでしょうか。

○清水谷委員 7番は落とします。

8番は残します。案ですけども、これは今全体事項になっていますが、場所的には環境配慮のほうに移動していただきたいんですけども、文章はこのようにしたいと思います。「土壌浸食に関して、国内規定に基づき、必要に応じて道路法面の保護対策を検討し、その結果をDFRに記述すること。」以上ですけども、問題ないですよ。

○原嶋委員 ちなみに、法面保護を、具体的にはどういう方法をとるんですか。コンクリートなんですか。それとも種をまくんですか。

○駄竹氏 40号線と54号線は随分土質が違ってまして、40号は岩盤といいますか、軟岩、硬岩が割と多いです。法面の勾配そのものはあまり影響ないと思うんですが、その植生方法、これはいろいろ検討が必要だというぐあいに思っています。

○原嶋委員 植栽するんですか。

○駄竹氏 はい。

○原嶋委員 あれは外来種でも、なくても規定に入るんですか。外来種というか、その種には、地域に合わない……

○駄竹氏 どういう形で種を植えつけるかというところに……

○原嶋委員 種の種類とかというのは。例えば、Indian Road Congressとありますけれども、そういうところの規定というのは、植栽する樹種というか種類ですよ、種の種類なんかも規制があるんですか。

○駄竹氏 規制といいますか、ガイドラインですので、こうしたらいいですよという提案を。

○原嶋委員 最近、どこでも樹種の問題も結構。インドでそこまで入っているかわかんないですけども、ほかの、ここでの議論でも、法面保護の植栽の樹種の、要は極端な外来種みたいなものを選ばないよというの結構出ているんですよ。そこまで言うかどうかは別ですけども。

○日比主査 よろしいでしょうか。

○清水谷委員 はい。

○原嶋委員 9番は、なしで結構です。

10番、確認ですけども、表5-2というのは40号線ですよ。表5-4が54号線でしたっけ、そういう関係でしたっけ、逆でしたっけ。今のでよかったですよね。

じゃ、10番は一応残すということで、文章はそのまま右にペーストしていただいて、最後のほうを、「国道40号線についても、これに関する記述を加えること。」ととりあえずそういうところで。「40号線についてはこの点の記述がないため、これについての説明を加えること。」ちょっとくどいかもしれませんが、とりあえずそうしておいてください。趣旨としてはそういう趣旨で。

以上です。

○日比主査 次に11番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 残します。「国道40号線の代替案2a及び2bのルート選定方針の違いをDFRに記述すること。」

皆様いかがでしょうか。

○原嶋委員 結構です。

○日比主査 わかりました。

塩田委員は13番いかがでしょうか。

○塩田委員 これは先ほど説明されましたね、そのようにするというのでしたので、いいです。

○日比主査 もう削除ということでよろしいですか。

○塩田委員 はい。

○日比主査 続きまして14番、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 14、15は要りません。

○日比主査 16を塩田委員お願いします。

○塩田委員 評価……これは、田辺委員に任せます。

○日比主査 多分、同じポイントだと思います。



○田辺委員 私も、これは特に残さなくてもいいかなと思ったんですけども。ただ、残すのであれば、「国道40号線の代替案2の住民移転の評価を「○」にすること。」ですかね。

○日比主査 塩田委員もよろしいでしょうか。

○塩田委員 はい。

○日比主査 では、次に18番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 「代替案の各環境影響評価項目の比較と評価結果についてDFRに記述すること。」「影響評価の結果を、わかりやすいようにDFRに記述すること。」

○日比主査 よろしいでしょうか。

では、次に19番をお願いします。

○田辺委員 19番は残しまして、「代替案2の事業費の評価を「○」にすること。」

○原嶋委員 でも、頭をつけないとわかんなくなっちゃうよ。2つあるから、40号線と54号線の。

○田辺委員 これは54号線ですかね。いいですよ、バイパス建設だから。

○日比主査 46ページというのは……

○塩田委員 「バイパス」と入れたほうがよいのではないですか。

○土生 40号線です。

○日比主査 これは40号線ですね。

○田辺委員 失礼しました、40号線。

○日比主査 確かにこれは、例えば表のところにも「何号線」と入れていただくと、後から見るときにわかりやすいかもしれないです。

次に20番、長谷川委員。

○長谷川委員 新しい文章を考えましたので、入れてください。「提案された多くの代替案ルートの内容については、DFRでよりわかりやすく記述すること。特に、フェーズ1とフェーズ2が混在、重複している箇所は、本案件の代替案がどれであるかわかるような記述を工夫すること。」結構です。

○日比主査 ありがとうございます。

次が21番。

○原嶋委員 21番で確認したいんですけども、お答えのほうに、「対象区間では…取得可能なことを確認している」とありますけれども、ただ、一応2,000世帯、幾つかの世帯は、住民移転そのものはあるんですよ、土地を取得するということは必要なんですよ。

○村上 そうです。

○原嶋委員 5の40号線と54号線でどうして違ったのかわからなかったんですけども、40号線にはそういう、これはたしか5-4は54号線ですよ。40号線には、その「用地取得の可否」という項目を入れているのは、40号線には保護区や「聖なる森」

などの、用地取得が不可能であるような箇所が確認されているからということなんですか、逆に言うと。そういうことですか。質問の趣旨はわかっただけでしたね。

○中村氏 5-2で「用地取得の可否」という項目を入れているのは、具体的に国防省の持っている土地ですとか、国境近くの、そういう具体的な問題が生じたからでして、国道54号線ではそういう問題が……

○原嶋委員 ただ、どちらも一般的な住民移転というか、強制移住という言葉が悪いかもしれないけれども、それはあるわけですよ、数はともかくとして、違うけれども、それはあるわけですよ。

それ以外の、やや取り扱いの難しい敷地が含まれているから、40号線にはそういう項目を入れて、54号線には入れなかった、そういう説明になりますか。わかりました。

その点はわかりましたけれども、一応私の質問のほうを右にペーストしていただいて、「用地取得の可否」はいいですけども、「表5-4で社会経済環境への影響についての項目を含め説明を加えること。」と、とりあえずしておいてください。「含めて、それについての説明を記述すること。」表5-4は54号線ですよ。その書き方は、またまとめたほうがいいと思うんですけども。54号線のことなのか、40号線のことなのか。全体として。

○日比主査 次が、22番は原嶋委員。

○原嶋委員 22番は要りません。

23番は、基本的に残します。ただ、さっき40号線でも似たような問題があったんですよ。田辺さんでしたっけ、どこかにありましたよね、似たような。16番かな。

○田辺委員 そうですね、16。

○原嶋委員 400世帯だと「○」なの。400世帯で「○」だと、2,000世帯でも「○」なの。どっちなの。

○田辺委員 いや、「△」なんで、「△」にするということですよ。

○原嶋委員 こっちは「△」なのね。「△」になる、これはどういう意味になるの。

ただ、40号線のほうでは、一応今の見込みとしては400世帯ぐらいが見込まれるんですよ。それで「○」にするというふうにしたんですよ。

54号線では、今の見込みとしては2,000世帯ぐらいが見込まれるので「△」。バランスがとれていますか、どこでどうとるのかわかんない。

その整合性で、わかるでしょう、そこだけ見て、それはどう評価するの。数で評価するの。

簡単に言うと、住民移転の影響を「○、△、×」で評価するときに、どう評価するかということ。ただ単に数で評価、例えば400だったら「○」、2,000だったら「△」——「△」は何でしたっけ、こっちの説明は何でしたっけ。

○田辺委員 特に適用は書いていないですね。

○長谷川委員 その適用がしっかり明記してあればいいと思うんです。

- 原嶋委員 この場合、「△」は何を意味するの。表がないんだけども。
- 土生 「△」ですか。他の案のほうが望ましい。
- 日比主査 ほかとの比較なわけですね、ということは。
- 原嶋委員 そこは、ほかとの比較なんだ。「×」とは違うんだ。
- 田辺委員 相対評価なんですかね。
- 原嶋委員 そこだけ相対評価なんだね。
- 土生 これは全体的に相対評価なんです。
- 原嶋委員 全体的に。「×」はどういう意味なの。
- 土生 避けるべき。
- 原嶋委員 避けるべき。微妙な違いだな。
- 日比主査 微妙ですね。
- 原嶋委員 避けるべきだというと、他の案が望ましい……
- 日比主査 避けるべきというのは、他の案がどうであれ避けるべきという意味になるんでしょう。
- 土生 純粹に4段階評価です。
- 日比主査 なるほど、じゃ、「△」は「○」と「×」の間ということですよ。
- 原嶋委員 「○」というのはおかしいよね、何となくね。
- 日比主査 2,000世帯発生で、「よい」というのはないだろう。
- 原嶋委員 ないだろう。それはわかっていたかったですよね。400世帯だったら「○」でいいの。
- 田辺委員 これは比較の問題で……
- 原嶋委員 比較の問題じゃないんだけども、ざっと見たときに、同じ文章の中で、明らかに評価の軸がぶれぶれだと……
- 長谷川委員 合理性がないんですよ。難しいんですけども。
- 原嶋委員 16番と23番というのは、どっちにも共通しているのは、住民移転の項目の評価を直してほしいということは共通しているんだけども、それを「○」なのか、「△」なのか、「×」なのかというのは、私にもわかには言えないんですけども。
- 日比主査 そうですね。
- 原嶋委員 見直すべきだと、ちょっと甘いというのは共通しているんですけども。それはちゃんと直していただく必要があると思うんですけども、どこに直すかというのは。
- 田辺さんのほうが詳しいんじゃない。
- 田辺委員 数字上そうはならないのかなと思うんですけども。
- 原嶋委員 200で「○」で、2,000で……
- 田辺委員 400で「○」で、850で「△」で、2,000で「△」ということなんで、一応齟齬はないというふうに。

- 日比主査 齟齬はないけれども、根拠もないという感じ。
- 田辺委員 それは、多分……
- 長谷川委員 これは、いつやってもテーマになりますよね、総合評価に至る過程として。
- 原嶋委員 ただ、「◎」、「○」はおかしいんだよね。それは何となくおかしいと思うんです。
- 長谷川委員 ただ、表外に注として、一応凡例がついているじゃないですか、「○」とか「△」とか。こういう視点はいいと思うんで、これを、数まで持ち出すかどうかは別として、もう少し合理的なやり方ができないかなというのと、それから、「△」が2つあったら1位なのかとか、「◎」がどうあったら合計で幾らかという順位づけのところ、そこはまたわかんなくなっちゃうんです。
- だから、どの項目を一番重視するかとか、住民移転のところを一番重視して、その点数をちょっと配分するとか、そんなことをやった例も今まで幾つかあったんですよ。そういったことが少し工夫できれば、もう少し読んだり聞いたりするほうも納得がいくかなと思うんですけれども。今だと、どうとでも主観的にとれそうなんです。
- 原嶋委員 ただ、共通しているのは、国道40号線の住民移転の評価と、国道54号線の住民移転の評価について、それぞれ評価が不十分であり、厳しい方向に見直すべきだ。そこは共通しているんですね。
- 日比主査 多分そういうことですね。
- 原嶋委員 そこまでは共通しているんです。だから、そこまでにしておくかという手もあるんですけれども。
- 日比主査 それはありますね。
- 原嶋委員 「国道40号線の代替案2の住民移転の評価及び国道54号線の住民移転の評価について」……
- 田辺委員 「より厳しく評価すること。」
- 原嶋委員 「整合性を持って、より厳しく評価すること。」
- 田辺委員 そうですね。
- 原嶋委員 評価を見直す。
- 日比主査 これは、特に1事業の中で2区間あって、2つ代替案を別にやるから、難しく……
- 原嶋委員 表で特定する、特定の仕方はあれですけれども、趣旨としてはそういう趣旨。
- 日比主査 確かに絶対数じゃないんですよ。
- 原嶋委員 16と23を合わせて、今のそれ1本で。「○」にするとか、しないとかまでは書かなくていいんじゃないですか。
- 日比主査 そのほうがいいかもしれない。仮にですが、例えば、ゼロと400と比べ

る場合と、こっちも2,000だけれども、仮にですけれども、例えば、2万と2,000だったとした場合に、必ずしも2,000のほうが500よりも悪いとは言い切れませんよね、この事業全体の中では。

○原嶋委員 1でもあれば影響という意見もあるもんね。

○日比主査 逆にそうなんですよね、これはもう数の問題じゃなくて、1でもあれば「×」だろうという考え方もありうるわけで。

○原嶋委員 考え方もないわけじゃないと思うんです。そこはちょっと極端なんだけれども。少なくとも、「○」、「◎」というのはおかしいんですよね。

○日比主査 移転する側の立場に立ったら、別にほかにいっぱいいるかどうかということで、自分の影響度が変わるわけじゃないからね。

○原嶋委員 JICAのガイドライン上は、できるだけ住民移転がないほうが望ましいスタンスなんですよね、スタンスとしてはできるだけ回避しようというスタンスなんです。

とりあえずそんな感じで、一応23はそれで。

24は要りません。

25は、さっきの事業費と関係があるんですけれども、これは特に結構です。

24、25は要りません。

○日比主査 26、長谷川委員お願いします。

○長谷川委員 今、各論の話が出たんで、大きなこういう26番的なことはどうかなという気もするんですが。あまり調査団の人に負荷を与えちゃまずいと思うし。

ただ、回答のほうにこんなふうに書いていただいたんで、もし助言として残すなら、私のコメントのほうの2行目、「総合評価」というところから出発したいと思います。

「総合評価（順位づけ）に至る考え方・評価方法については、より合理的な検討を行いDFRに記述すること。」何か、ちょっと大ざっぱ過ぎて。調査団の方がどんなふうに今お考えになっているのかよくわからないんですが、こんなことを助言で言っちゃっていいのかどうか。残せるなら残したいなと思います。

○原嶋委員 確かに個別ではあるんです。さっきありましたけれども、住民移転のコストと建設費のコストとの比較とか、そういうところは、はっきりしないところがあるんですよね。どっちが差し引きプラスなのか、マイナスなのか。

○長谷川委員 あまり個別に言って首を絞めるというのも……

○原嶋委員 でも、逆に言うと、これはあまりにも総論過ぎちゃう。

○長谷川委員 総論過ぎるから、逆に調査団の方はいろいろとアイデアを持ち込んだり、いろんな工夫ができていいのかなということもあるかもしれないんですけれども。

まずければ、また後で削って結構です。

○日比主査 とりあえず、今はこれで。

○長谷川委員 はい。

○日比主査 27番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 なし。

○日比主査 これは削除で。

28、田辺委員。

○田辺委員 なしでいいです。

○日比主査 これもなしでいいですね。

次にスコーピングのほうに入ります。

29番、清水谷委員。

○清水谷委員 残します。多分、これは私もスコーピングマトリクスのもりで書いていなくて、多分代替案の比較ところで書いたかもしれませんけれども、実際にちょっと内容を読んで、最終案は、これは環境社会配慮のほう、読みますが、「供用開始後の事故のリスクの軽減に向けて、対象道路に隣接する採石事業に対する安全対策を検討し、その結果をDFRに記述すること。」

事故のリスクなんですけれども、これは項目で「その他」になっていたんですけれども、これはどちらに入れたらいいですか、社会配慮ですか。

○村上 その他です。

○清水谷委員 その他ですか。

○村上 はい。

○原嶋委員 これは、多分入っていたところはありますよね、あったような気がするけれども。社会配慮に入れていたこともあるような気がする。

○村上 案件によるんだと思うんですけれども。

○原嶋委員 案件による。まあ、それはどこかで入っています。

○清水谷委員 これは、その他と言われると、よく、どこに行ったかわかりにくいので、どこかに、具体的な名前がいいとは思いますが。

○長谷川委員 社会配慮じゃ駄目なんですか。

○清水谷委員 社会配慮でいいですかね。

○日比主査 いいですか、次に30番お願いします。

○原嶋委員 30番は答えのほうを切り取っていただいて、「社会環境」の「地域経済と生活・生計」の工事前及び工事中の評価理由に、焼き畑農業への影響について今後調査を要する旨を記述すること。」「追記」でもいいです。

31番は、さっき清水谷先生がどこかにありましたよね、45番をどうするかによるので、また後ほど。

○清水谷委員 そうですね。

○原嶋委員 それ自身はいいんですけれども、45番とどうするかを、また後ほど。

○日比主査 後で45とあわせて。

○原嶋委員 はい、必要であれば。それ自身はなくても。

○日比主査 もし助言として残すのであれば、45のところで改めて。

○原嶋委員 はい。

○日比主査 32は、これはもう修正いただけるということで、削除で結構です。

33も私ですね、ここは残したいと思います。とりあえず事前質問をコピーしていただいて、「国道40号線の北端に当たる南側で……VU指定をトリガー種とする……KBA/IBAが存在し、ガイドラインに定めるところの「重要な自然生息地」に該当する可能性もあることから」、その後、ポツ2つのものを質問として続けていただく。

2つ目は、「あることから、生態系、植物相、動物相、森林項目での影響評価に当たって慎重を期すこと。また、絶滅危惧種とその生息地の希少性に鑑みて、供用後についての影響評価についてA-とすること。」で結構です。「予防原則」は取っちゃっていいです。

それから34番ですが、これは残します。この私のコメントの途中のところですね、「樹木伐採によるCO<sub>2</sub>排出……について予測・評価すること。」あとは取っちゃって。

35番も私で、これは多分ほかでもう1回出てくるので、35番は削除で結構です。

36番、塩田委員お願いします。

○塩田委員 結構です。

○日比主査 37番はいかがでしょうか、塩田委員。

○塩田委員 37番は、「振動についてスコーピングマトリクス及び調査TORに追記し、その影響の予測・評価を行うことをDFRに記述すること。」何か日本語がおかしいな。

○渡辺 「評価の結果を」ということですね。

○塩田委員 「評価の結果を」、そうですね。

「振動」と書いてあるからTORに、「その影響の予測・評価」、おかしいね。

○日比主査 予測・評価……

○塩田委員 まだスコーピングマトリクスに表示されていないから、これから表示しますということでしょう、そういうことですね。だから、それも書いておかないといかんでしょう。「TORに追記し」、はい。

それと、前に「振動」と書いてあるから、「振動」は要らないかなと。「振動の予測」という。「その」と入れれば振動とわかりますね。

○日比主査 ほかとの文言の整合でいくと、例えば、さっきの34のCO<sub>2</sub>の話で、「予測・評価せよ」と基本的に言っているだけなんですけれども、これで、基本的にはもうマトリクスを見直した上で予測・評価すれば、当然DFRに記述するという前提に立っているんですけれども、合わせるならその3点セットで書いておいたほうがいいのかもしれないですね。

○塩田委員 33番ですか。

○日比主査 私の34番のところですか。なので、「スコーピングに追記した上で予測・評価し、その結果をDFRに記述すること。」

- 原嶋委員 これは、本当に吸収固定効果の喪失なんて評価するの。結構大変だよ。
- 土生 回答案では、可能な限りとしています。
- 日比主査 これは、僕は多分そんなに大変じゃないと思いますけれども。どうせというところであれですけれども、多分……
- 原嶋委員 理論的にはあるかもしれないけれども、この規模の事業で、できないとは言えないけれども、調査団のほうでオーケーならいいんだけれども。
- 日比主査 多分、デフォルト値を使ってされるので、面積が……
- 原嶋委員 排出量はいいかもしれないけれども、吸収固定効果の喪失というのは結構厳しいよね。ざっくりとということでもいいんだけれども。
- 日比主査 ざっくりと。先ほどおっしゃっていた、多分それをやる中で、結局オフセットしますというので。
- 原嶋委員 多分、道路事業でそこまで要求しているケースはあまりないですよ。なぜかという、逆に言うと……
- 日比主査 そこが、多分パリ協定が入ってくると変わってくる可能性があると思うんです。
- 原嶋委員 インドは吸収源の約束まで入れている……
- 湊氏 インドでは、これからCOP21に対する対策を議会と同じレベルでつくって、検討していこうという動きがありますので、どういうふうに動いていくかわかりませんが、少なくとも、現状にある論理の可能性としてのCO<sub>2</sub>の計算値は一応使った上で、森林の植林面積を算出するということまでは可能です。
- 原嶋委員 じゃ、それで結構です。
- 日比主査 37まで行ったんですね。
- 次に38。
- 田辺委員 38は残します。「地域内の利害対立」及び「子供の権利」の評価結果について、両区間の整合性を確保すること。」
- 原嶋委員 さっきの住民移転も似たような話だよ。
- 田辺委員 以上です。
- 日比主査 では、39番を長谷川委員お願いいたします。
- 長谷川委員 これはどうでしょうかね。私のコメントの後半の括弧のところは、この前違ったところで残したんで、一応残しましょうか。私のコメントの最初の2行ですね、これを残して、ちょっと修正します。「どの代替案を対象としたスコーピングマトリクスか、またP、C、Oが何かについてもDFRに明記すること。」でいいです。
- 日比主査 確認までで、結局この代替案の表で総合順位で1位となっているものは、フェーズ1での評価で、結局後ろのスコーピングは3を対象にしているんですよ。
- 村上 はい、そうです。
- 日比主査 それはどこかに書いてあるんですけど。



○長谷川委員 今のところ書いていないですね、我々がもらった資料の中には。

○村上 スコーピングのところは明記をしていないです。

○長谷川委員 そこはDFRの段階でははっきりと、誰が読んでもわかるように。

○村上 はい。

○長谷川委員 前段として、代替案がフェーズ1とフェーズ2で、どう重なり合ったり整理されたかというのを、助言案のところのように整理してくださいという2段構えですよね。

○日比主査 そうですよ、はい。

○村上 6-2の、スコーピングマトリクスが始まる前にそういうのを記述するようにいたします。

○日比主査 そうしていただければ。

○村上 それはやります。

○土生 一般論としては、通常、助言委員会、スコーピング段階にかけるときというのは、代替案をやった上でスコーピング案を示すとなっていますよね。スコーピング案というのは、当然のごとく最適案を示すということになっているので、本事業においては、少しわかりにくいところがあったので、そこは示す必要があると思うんですけども、全ての案件について、代替案検討して、この分についてスコーピングマトリクスをまとめましたということを示す必要まではない、ということでしょうか。

○長谷川委員 さっき私がちょっと言ったように、スコーピングという中では、代替案をもうここで一本化して、その後1本だけを代替案でやってしまうかどうかの判断をするところでもあると思うんです。

ですから代替案検討も、幾つかの代替案を残しながら、その絞り込みの中で、2つ残してやりますというふうな選択肢も、実はあるわけです、不明なときに。

○土生 もしその場合というのは、スコーピング案を2つ示す必要があるということですか。

○長谷川委員 そういったことを示すし、そういうこともないということであれば、今回はこの最適案についてのマトリクスをつくりましたということは、当たり前のようにだけれども、そこはやっぱり、私は言うべきかなというふうに思ったんです。

○土生 これまでの経験的に、もしそのようなものを示したときに、まだ決まっていないものをスコーピング案の助言委員会にかけるんですかという場合もあり得るんじゃないですか。

○長谷川委員 ありますね、それは。

だから、代替案を一本化して、そうでないと次の段階に行けないよという話ばかりじゃないと思うんです。代替案の検討をしましょうというのは、何ページですか、ガイドラインに載っているし。

だから、この先どんな代替案についてさらに検討しましょうかということもスコーピングで検討して、どの代替案を選びますかということをやりたいということも書いてあるんです、ガイドラインの中には。そういうことがあるのであれば、どれを今回は選んでマトリクスを示そうか。それから、今後は、もう代替案は、検討ということはしないんですよということをごどこかで明記しないとということなんですけれども。

○渡辺 例えば、今週の金曜日の、フィリピンのワーキンググループは、スコーピングマトリクスが3つあるのです。

○長谷川委員 そうなんです。

○渡辺 これは、政治的にまだ決められない状況なので、3案で今回はお諮りして、そこは調査の中で1個に絞っていくというふうになるので。

○長谷川委員 というのは、重ねて言うと、代替案の検討をするときに、環境はどうだから、あだからといって、環境を幾つかの要素の中の一つとして、いろいろと調べて、今回はこの代替案でいこうといって出発するんですけれども、ただ、そこで環境をどれだけ調べたかといったら、本当はこれから調べるんです。だから、もう一回フィードバックしてやるみたいなことも実はあるんで。

だから、代替案を一本化しましたということをごあたり前のように言うと、ちょっと危険かなというところがあるんです。これがスコーピングの役割なんです。あたり前のように、今まで一本化してやっちゃったけれども、本当はそうじゃないんです。そこはまずいだらうということご、スコーピングが今始まっているわけですよ。

○日比主査 次に40番、清水谷委員いかがでしょう。

○清水谷委員 40番は落とします。もう修正されるということご。

41番も修正されるということご落とします。

42番は別の形で残します。案ですが、「「騒音・振動」に関しては、住宅、学校、病院、宗教施設などの被影響対象を特定した上で影響評価し、その結果をDFRに記述すること。」

○原嶋委員 少し余談ですが、宗教施設には、墓地は入るんですか。

○渡辺 墓地がある場合は、「墓地」と書くことが多いですけれども。

○土生 必ずしも宗教と結びつきがあるとは言切れないと思いますので。

○原嶋委員 わかりました。

○清水谷委員 これはもしかして、もうスコーピングじゃなくなっちゃっています、評価するということご。環境配慮のほうにしてください。

○日比主査 43番、長谷川委員いかがでしょう。

○長谷川委員 要りません。

○日比主査 次に、環境配慮に入ります。

44番は私です。これは先ほどのところで、調査して記述することとしたので、ここは削除で結構です。

45番、清水谷委員いかがでしょうか。

○清水谷委員 一応残します。原嶋先生が31番でも質問されていたので、「文化的・歴史的遺産における「聖なる森」に関して、工事期間中の雨水、泥水の発生による影響を検討し、その結果をDFRに記述すること。」

○日比主査 結構ですか。ありがとうございます。

46番は一応残します。「国道54号線」と書いてあるんですけども、「事業地周辺の保護区については、各保護区の法制上の位置づけ、例えばIUCNのカテゴリ、保護区の目的などの概要をあわせて記述すること。特に希少性、非代替性が高い生態系については留意すること。」でお願いします。

次に、47は削除で結構です。

○原嶋委員 48は、さっきの田辺先生からもご指摘がありまして、趣旨を変えて残しますけれども、「本事業（国道40号線）の事業地外であるが、40号線と結節しているシロン市内における大気汚染の状況が深刻である。本事業によるシロン市内における大気汚染への影響について、本事業のEIAのスコープの範囲とするか、しないかについて検討する。」しないならしないで結構ですけれども。言葉はまたあれですけれども、趣旨としてはそういう趣旨。対象外となるかならないか、ルール上の問題でもいいんでしょうけれども。

○土生 「検討すること。」ですか。

○原嶋委員 はい。検討して、DFRの段階で、そのスコープの範囲内かどうかということを書くということでしょうけれども。趣旨としては、スコープの範囲に入れるのか、入れないのか。あるいは、ガイドライン上で言う累積的なだっけ、そこまであるかないか。ないならないでいいですけども。

○渡辺 累積的影響か、派生的影響か、両方ともあります。

事業によって、そもそもその部分に影響があるのかないのか、増えるのか増えないのかということところは、恐らく計画論から何かあるでしょうし、仮にあったとした場合も、この事業によってやれることというのが限られているので、そのために、何か厳密なシミュレーションをやるとかというよりは、恐らく、交通量の増加によって大気の一層の悪化のおそれがあるため、例えば、それについては関係自治体とかに働きかけるみたいな、その程度のということですよ。

○原嶋委員 結果としてはその程度。

○渡辺 ですよ。直接的な影響があるというふうには言えないので。

○原嶋委員 直接的には手を出せない可能性が高いですよ、現実には。

ただ、確認したいのは、たくさん議論しているから渡辺さんも詳しいんですけども、その累積的影響とか二次的影響というのはしっかり議論しているんで、多分そこに入らない感じがするけれども、その距離感とか、全部はわからないんですけども。

でも、4kmぐらいは、車だと大した距離じゃないよね。4kmとか5kmとか、さっき

おっしゃっていたから。

○渡辺 距離感というのが、何か大気汚染物質の距離感か、それとも車の移動の距離感でしょうか。

○原嶋委員 車の移動の距離感で、状況はわかんないけれども、例えば直接で、ほかに逃げ道もない道で、ほかに迂回するような道もない状況で4kmぐらいだったら、もうそこを通らざるを得ないわけで。

○日比主査 排出源がそのまま移動するわけですね。

○原嶋委員 そこ以外にいくところがない。ほかの状況がわかんないんで、そこだけ言っているんだけど、もしそういう、前提条件によってはあれなんで。

逆に言えば、こういうふうに、今回事業地そのものが全部ダイレクトに結びついているわけじゃないということをちゃんと説明して、だから累積的影響も出ないし、二次的影響も出ないし、今回はスコープからは除外するというのをちゃんとしておいていただければ、それで逆にいいわけ。

もし、それに加えてシロン市全体の大気汚染状況についてももう少し働きかけをしますからというエクスキューズというのもあるかもしれませんが、そこをはっきりしておいていただければいいと思うんですけれども。

○村上 補足だけさせていただくと、先ほど見せたのは市内ということになる。市内であれば、市内間の移動のほうが影響していると思うんです。この事業の場合だと、都市間の移動なので、実際は、シロン市内で移動しているタクシーであり、一般乗用車がここに影響している可能性のほうが大きくて、この事業の場合だと、ほかの都市から都市への移動で、直接的に市内に行かない可能性というのも十分考えられる。

なので、そういうところはもちろん調査の中で、本当に影響されるかされないか、おっしゃるとおり検討はいたします。

○原嶋委員 一言そこは説明しておいてくれますか。要は、そのままダイレクトにつながっていないということがはっきりしていれば、それはそれでしょうがないというか、手が出せないことは現実ですね。

○長谷川委員 要は、そういう配慮を、できるだけあったかどうかというのがここにあるかどうかですね。

○原嶋委員 なぜかというと、既に多分インドは——どこも結構そうだけれども、かなりひどいので、それに加えて、今後ほかでも問題になっていますけれども、健康被害とかが出たときの共同責任みたいな問題が出て困るということです。

以上です。

田辺さんはそれでいいですか。

○田辺委員 いいですよ。ありがとうございます。

○日比主査 ありがとうございます。

49番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 「建設作業騒音の影響について、インド国内基準を参照して予測・評価を行い、その結果をDFRに記述すること。また、振動の影響について、JICAガイドライン等を参照して予測・評価を行い、その結果をDFRに記述すること。」ここで「等」と入れたのは、国際的なものを使うと言っているから調べるのでしょうか。

○土生 JICAガイドラインには、振動の影響についての参照できるものは何も書いていないので、であれば、最初から「国際基準等」としたほうがいいのかと思うんですけども。

○塩田委員 それでいいですよ、「国際基準」。

JICAのガイドラインを見ると、国内の規制基準を遵守して、準用していくと書いてありますね。「当該の基準値はこれを認められたもの」とか、「確立されていない項目については当該国以外、日本における経験も含めて」とJICAのガイドラインに書いてあるから、それで「JICAガイドライン」と入れたほうがいいのかと。

○日比主査 よろしいでしょうか。

○塩田委員 「国際基準」というとわかりますか。IS2631とか、2631のパート2とか、大丈夫ですか。

○湊氏 日本の基準も一つの国際基準と考えれば、例えばBS、British Standardを使うのがいいのか、日本の基準を使うのがいいのかという議論になった場合は、両方とも国際的にはある程度認知されたものであるという意味では、「国際基準」で全てカバーするようにも思いますけれども。

○塩田委員 今、EU/RIVAS2011から出ています。分厚いレポート（Review of existing standards, regulations and guidelines）が。それを利用していただければ。

○日比主査 助言はこの形でよろしいですか。

○塩田委員 いいですか、さっき言った「JICA GL」というのは入れなくて。

○土生 JICAガイドラインを参照するというのでよろしいですか。

○原嶋委員 48番は文章が、上に1個戻してくれる、真ん中のところで、「本事業によるシロン市内の大気汚染への影響」。「の状況」じゃなくて。

○日比主査 「大気汚染への影響」。

○原嶋委員 それでいいです。

○日比主査 50番お願いします。

○田辺委員 50番は、このまま残してください。

○日比主査 51番。

○塩田委員 51番は、「国道54号線バイパスについて、地すべり箇所のボーリング調査を行い、面的な地すべり深さと地質性状の確認を行い、その結果をDFRに記述すること。」

○日比主査 では、時間も来てしまいましたが……

○原嶋委員 52番は文章をそのままペースとさせていただいて、「移転する住民のうち、

特定民族が占める割合が多く、識字率が低い。そのため、表6-1で「少数民族」の項目の評価を見直すこと。」それでいいです。「識字能力が低い」、それでも大丈夫です。とりあえずそれで結構です。

○日比主査 53番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 JICAの回答の1行目の「事業対象地域」から、4行目の「否か」までをコピーしてください。「否かを確認しDFRに記述すること。」

○原嶋委員 じゃ、一緒にしてもいい。

○田辺委員 ちょっと違う。先住民族に該当するかどうかという話なので。

はい、いいです。

○原嶋委員 少数……ちょっとダブル部分もあるわけね、多少はね。

それは、OP4.10上のIndigenous Peoplesに該当するか否かだけでいいわけですか、そちらは。そうすると配慮は変わってくるんですか。

○田辺委員 ガイドライン上の扱いが全然変わってきます。先住民族の項目が全部該当する。

○原嶋委員 先住民族と少数民族は、定義としては別になっているんですか。

○田辺委員 ガイドライン上は違います。

○原嶋委員 それは、どっちが手厚いんですか。

○土生 手厚いというか、OP4.10上の先住民族に該当する場合は、田辺委員が指摘されているような形で合意をとるよう務めなければいけないとか、IPPをつくるということが必要になるということです。

○原嶋委員 具体的に言うと、そこに今、ごめんなさい、時間があれですけども、幾つかの特定民族とありますけれども、それは、世銀のOP4.10上の先住民に該当する可能性はあるんですか。

○土生 それは、調査の中で確認するということです。

○原嶋委員 そうすると、今のスコーピングでは「少数民族」しか書いていないですよ。

○田辺委員 いや、スコーピングマトリクスは、少数民族と先住民族を両方含めている。

○原嶋委員 先住民族というのは、世銀のOP上のIndigenous Peoplesを指しているわけというふうに理解していいんですか。そこになると手厚く、少し対応が違ってくるわけですか。わかりました。

○田辺委員 以上です。

○日比主査 54番、原嶋委員。

○原嶋委員 要りません。不要です。

○日比主査 55番、塩田委員いかがでしょうか。

○塩田委員 いいです。

- 日比主査 56番、長谷川さん。
- 長谷川委員 私も要りません。
- 日比主査 よろしいですね。清水谷委員も。
- 清水谷委員 結構です。
- 日比主査 結構ですか。
- 58番、田辺委員。
- 田辺委員 53番の最初のほう、「該当する」までをコピーしていただいて、「該当する場合は」、私のコメントの「合意を得られたかどうかを確認しDFRに」、そのまま最後まで行っていただいて。
- 原嶋委員 前のとくつつけちゃうの。
- 渡辺 ちょっと微妙なのが、合意を得なくてはいけないのかという点です。
- 田辺委員 それは、ガイドライン上は合意を得るよう努力すること。
- 渡辺 合意を得るように努めなければならない。下のほうを読むと、そういう協議を行わなければならないので。
- 田辺委員 そこは、僕は曖昧にしているんです。
- 渡辺 確認というのは、あくまでそこは結果を確認してくださいということですよ。
- 田辺委員 そうですね。
- 日比主査 あと、59番はもう、長谷川委員は結構ですね。
- 長谷川委員 考えが変わりました。私のコメントのほうの文章を、最初の2行を利用します。「予測手法」の前に、「DFRでは予測手法に加え、評価方法（考え方……）についてもできるだけ記述すること。」ということです。
- 日比主査 ありがとうございます。
- 原嶋委員 あと1点追加。
- 日比主査 はい。
- 原嶋委員 いいですか。追加で、社会配慮についてですけども、追加で補足資料2をいただいている、そこでやりましたんで、いいですか。
- 日比主査 どうぞ、よろしくをお願いします。
- 土生 番号はないですか。
- 原嶋委員 番号はないです。項目としては社会配慮です。「第1回ステークホルダーミーティングにおいて、参加者より水くみ場へのアクセス確保及び墓地への影響に関する懸念が表明されている。これらの影響について」、「DFRに記述する」となるんですか、そういう。
- 日比主査 スコーピングに追加して、評価をしてDFRに記述せよということですね。
- 原嶋委員 調査結果までは入れるかわかんないですけども、要はスコーピングに入れてくださいということです。趣旨としてはそういう趣旨です。

○日比主査 すみません、時間を少しオーバーしました。これで一応全コメント、それから追加の1つを合わせてカバーしたんですけれども、ざっと上から通して確認だけして。

○原嶋委員 特定住民と、少数民族と、あれはどういう関係ですか。

○田辺委員 「特定部族」というのはインドの政府上のカテゴリで、インド政府がそれを先住民族とは認めてはいないんですけれども……

○原嶋委員 それと、こちらのガイドラインで言う少数民族と世銀で言うIndigenous Peoplesの関係がよくわかんないんですけれども。

○田辺委員 先住民族のほうが、よりもともと住んでいるというか、少数民族というのは、単にマイノリティーという……

○原嶋委員 それは世銀のOP上で定義されているわけね。

○田辺委員 ええ、そうです。

○原嶋委員 ガイドライン上は、少数民族という言葉も使っているわけですよね。ガイドライン上はどういう言葉を使っているんですか。

○土生 使っていると思いますが。

○渡辺 使っていますけれども、定義はない。言葉は使っています。

○原嶋委員 それは、世銀のIndigenous Peoplesという言葉とどういう関係なんですか。

○土生 先住民族は、いわゆるOP4.10で定義されているものです。

○渡辺 世銀では先住民族と言っています。

○原嶋委員 ダブっている部分もあるわけ。全く一緒ではないわけ。全く一緒では理解していないけれども、ダブっている……

○土生 少数民族が何か定義されているものではないというふうに思っているんですけれども、いわゆるマイノリティーですよ、ある国には多数いるけれども、ある国では少数ということがあると思いますし、そこは少数……

○原嶋委員 ダブっている場合もあるし、世銀のIndigenous Peoplesというカテゴリがあって、ガイドラインで使っている少数民族というカテゴリがあって、それはどこかでダブっている部分もあるわけ、全く一緒ではないわけ。

○土生 少数民族というカテゴリがあるかどうかというのはわからないんですけれども。

○渡辺 ガイドラインで「少数民族」という言葉は使っているんですけれども、その定義自体は、特にガイドラインでしているものではないので。

○原嶋委員 Scheduledの、インドの政府のあれはあれで、それはそれで国の事情なんでわかるんですけれども、今のところ幾つか、この国の、何か似たような言葉が並んでいるけれども、似たようなことを考えているだけけれども、ちょっと言葉が違うんで。



- 田辺委員 スコーピングマトリクスは、実は少数民族と先住民族は全然違うんで、配慮すべき要件が。
- 原嶋委員 違うから、逆に言えば、それは整理しておかないと。
- 田辺委員 逆に、分けたほうがいいかなと思う。
- 原嶋委員 そのようですね。でも、内容的にはダブる可能性もあるわけでしょう。
- 渡辺 少数の先住民族。
- 原嶋委員 になる、かなりダブルよね、現実にはかなりダブる。それが全部インドのScheduled Tribesになるとは限らないからね。
- 言葉がちょっと、わかりませんということがわかりました。
- 日比主査 上から、ぱっと見ていって、特にお気づきの点等がありましたらこの場で。
- 原嶋委員 あと、40号線と54号線がごちゃごちゃになるよね。
- 日比主査 そうなんです。
- 原嶋委員 それをちょっと気をつけてください。
- 村上 何か調査団からもあれば。
- 日比主査 そうですね、何か現段階で、それは無理だみたいな話は。
- 中村氏 20番にいただいた助言ですけれども、これは多分、後半部分は54号線についてのご助言かなということで、前段の事前質問のところのくくりとずれてしまうという感じが致します。ご質問は、多分40号線にいただいたものだと思います。
- 原嶋委員 分けておいて、直してもらったほうがいいんじゃないの。とにかく、54と40号線が全体にごちゃごちゃと、どうしてもまざりやすい状況にあることは事実なんですよね、そこは整理しておかなくちゃいけない。
- 構成そのものを分ける手はあるんですよね、54号線だから。
- 日比主査 質問のですね、別の。
- 原嶋委員 項目も分けて整理する手はあるんですけれども。上の部分は40号線について指しているわけだ。表5-4は54号線だもんね。
- 日比主査 どうしますかね。でも、いずれにせよ、代替案をわかりやすく書いてねという話ですよね。そこは、メールで長谷川委員には確認していただくことにしましょう。
- あとは何か。
- さっきの、特定民族の表現で……
- 原嶋委員 今は3つに分かれているんですよね。少数民族のことと、特定民族を2つに分けているんだよね、一応形としては、確認するということ。
- 53と、もう1個下にありましたよね。何でしたっけ。
- 田辺委員 合意の取得ですね。
- 原嶋委員 その、特定された場合には、合意が得られたかを確認するようにと、2つ

に分かれる。

○日比主査 ちょっと上の、52番の原嶋委員の、内容じゃなくて単に書きぶりなんですけれども、気になったのは、「特定民族が占める割合が多く、識字能力が低い」と、何か特定民族が多いと識字能力が低いと読めてしまって、若干。

○原嶋委員 ことがあるかもしれない。特定民族が多いから識字率が低いと言っているわけじゃないんだけど。

○日比主査 そうなんです。ただ、ここなどで……

○原嶋委員 「多い上、現状では識字率が低い。そのため……」

○日比主査 そうですね。すみません、細かい話で。

○原嶋委員 非識字率が高い、そうですね。

それは、単にDを見直すということを行っているだけなんです。

ただ、問題はそれとは別に、田辺さんがおっしゃったような問題は深刻な問題なんです。

○田辺委員 少数民族と先住民族ですよ、タイトルは。

○原嶋委員 僕のほうは、マトリクス言葉をそのまま使っているの。マトリクス上はどうなっていたっけ。表6-1。

○土生 今、A-、A-に。

○原嶋委員 項目の名前は。

○土生 少数民族／先住民族。

○原嶋委員 じゃ、それはスラッシュにしておいてください。ごめんなさい、僕のほうははしより過ぎた。

そこで言うIndigenous Peoplesというのは先住民族を指しているわけね、下の。それを日本語に訳す。統一したら日本語ですけども。

○田辺委員 どちらでも構わないですが。

○原嶋委員 どっちでもいいですけども。一応関係としては、大体わかりました。

○土生 今の原嶋委員が言われているのは、移転する住民ということなので、その移転という部分についての工事中、工事前の評価はAのままなんですけれども、これはあえて供用後も見直す必要があるということですか。

○原嶋委員 皆無ではない。だから、個人的には、少数民族か先住民族かわからないけれども、そういう少数派の人たちが移されて、その後うまく、影響がないかどうか。

その住民移転という観点からも評価が必要なんでしょうけれども、少数民族に対する影響という項目でも見ておく必要があるんじゃないか。

○土生 では、本事業が供用開始になった後の影響として。

○原嶋委員 移った後ですよ、問題は。住民移転は、そこだけしか評価しないわけだ。そうだ、住民移転の場合には、その最初しか評価していないんだよね。

○渡辺 原因発生時の段階で評価しています。

- 原嶋委員 その後は、供用後は、原因発生時しか……
- 渡辺 それは、ただ決めの問題ですけれども。どこに書くかというだけの問題ですけれども。
- 原嶋委員 決めの問題で、そういうふうに決めているよね、たしか。
- 日比主査 これも、例えば、さっきの先住民族であれば、それがその後のフォローとか、対応が変わってくる可能性がある。
- 渡辺 そうなのですが、その影響をもたらしたのは、あくまで工事前の、工事中的ことですので。
- 原嶋委員 というふうにしているわけですね。
- 日比主査 という、なるほど。
- 渡辺 そこについては、備考とかで書きますけれども、A、B、Cの判定は、あくまで原因発生時の段階で評価しているということです。
- 原嶋委員 じゃ、それでいいですか。今は、住民移転は、建設時しか評価しないわけで、そこは評価しているわけ。僕の問題提起は、その中に少数民族とか、先住民族でもいいけれども、含んだ場合には、それが移転した後も、何らかの影響を受けることをちゃんと目配りすべきだから、影響を皆無とすべきじゃないんじゃないかと言っているんだけど、土生さんは、もうその建設段階で評価しているんで、そこは見直す必要がないんじゃないかという意見。
- 土生 移転という部分で言えば。
- 原嶋委員 移転という点だけで見れば、もうそこで十分見ているんで、その下の少数民族という項目は見直す必要はないんじゃないか。それはそれで一つの筋なんだよね。
- 田辺委員 モニタリングは、いずれにしてもするので、それはスコーピングマトリクスをどっちに統一するかの問題だと思うんで、別にどちらでも。
- 渡辺 そういう見直しで、そちらに入れましょうということに直しました。
- 原嶋委員 それだったら、それ自身なしにしちゃって、下のほうはあるから削除しようか。いいですよ、削除しても。それだったら、その決めの問題としてそれであれば。じゃ、それでいいです。オーケーです。
- 日比主査 わかりました。
- ちよっと時間をオーバーしてしまいましたが、ありがとうございました。
- あと、一応、最終的にメールで最終のものを、清書版を回していただいて、それを皆さんにご確認いただくという形に。
- 渡辺 明日には、事務局のほうからメールを送りますので。
- 日比主査 お送りいただけるんですね。
- 渡辺 そうですね、体裁を整えたものです。来週の月曜日を目途にご確認いただきたいと思います。

○日比主査 よろしくお願いたします。  
ありがとうございました。

午後5時22分閉会